

神出南下里づくり計画

南下集落は「ふれあい」を大切にします。
「人・物・自然とのふれあい」を第一に、みんなで活動に取り組みます。
子供と大人が楽しくすごせる集落を目指し、
「ふれあい」の気持ちをわすれません。



平成15年3月

南下里づくり協議会

ふれあいの里, みなみ

私たちの住む南下集落は、一帯に須恵器（12世紀）が出土し、登り窯跡があるなど、神出町の中でも古い歴史を持っています。鎌倉室町時代には神出庄として村落があったようです。

昭和52年神出町総合基本計画が策定され、南地区は昭和60年に圃場整備事業に着手、平成元年には工事も完了し、現在の南がほぼできています。公民館の新築、神戸母里線の開通、農道舗装の計画など、生活環境の基盤も整えられつつあります。

しかし、一方で農業の兼業化が進み、後継者が地区外に出て行くことが多く、地域の将来が心配されています。

幸い地区の中に、「縦の木福祉会」という福祉施設があり、この施設と連携を取ることで、地域農業の特徴づけや、新たな特産品の育成といった可能性が開かれています。また、施設との交流活動を通じて、住民同士のふれあいづくりや地区を訪れる都市住民とのふれあいづくりもできることと考えています。

産廃処分場跡地利用や神戸母里線沿いの企業の進出など様々な課題が山積しておりますが、住民が皆協力し合い、これらの課題を少しずつでも解決し、豊かな自然と人とのふれあいを大切に、後継者が誇りを持って住んでくれる集落にしていきたいと思えます。

計画の策定に当たり、神戸芸術工科大学の齊木教授をはじめ、神戸市西農政事務所の高谷係長様、小椋様には、ご指導ご助言を賜り厚くお礼申し上げます。

計画は策定されましたが、計画を推進し、実行することが何より大切なことです。

今後とも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成15年3月

南下里づくり協議会
役員一同

神出南下里づくり計画

南下集落は「ふれあい」を大切にします。

「人・物・自然とのふれあい」を第一に、みんなで活動に取り組みます。

子供と大人が楽しくすごせる集落を目指し、

「ふれあい」の気持ちをわすれません。

○ 集落の概要	1
○ これまでの経過	9
○ アンケート調査結果	11
○ 地域点検マップ	14
○ 南下里づくり計画	16
◇ 基本方針	16
◇ 里づくりプログラム	17
1. ふれあいと安心できる村づくり	18
2. 農業を生かす村づくり	21
3. よりよい環境づくり	22
4. 福祉施設とのふれあいづくり	23
5. 未来への土地利用計画づくり	24
6. 史跡整備と美しい農村景観づくり	27
資料編	
里づくり協議会規約	30
里づくり協議会委員名簿	32
アンケート調査結果	33
最終アンケート調査結果	43

集落の概要

神出町南地区は、神出町の南東に位置し、北は神出東集落、西は田井、東は押部谷町和田、南は平野町黒田に隣接している。南地区は、上と下の2つの集落に分かれており、南下集落を計画対象区域とする。

南下集落は、地区面積 96ha、世帯数 42 戸、人口 173 人、農家戸数 31 戸の純農村である。

集落の西部には国道 175 号線が南北に走り、北は三木市、南は明石市に続いている。集落中央を東西に県道神戸・加古川・姫路線が走り、西は稲美町、東は押部谷町に続いている。南部には市道神戸母里線が東西に通る、東は押部谷町を抜けて、櫛谷町に続いている。



最寄り駅は、地下鉄西神中央駅で、車で約 10 分を要する。

北部に住居が集中しており、南部はほとんどが傾斜のある樹林地である。

東部に、兵庫県神出浄水場、南部に西神墓園がある。西部の山間には縦の木福祉会が運営する福祉施設がある。

むらの守り神として大歳神社が、火の神として荒神社が祀られており、毎年 9 月に祭礼が催されている。



雄岡山・雌岡山の眺めがよい



南下公民館



グラウンドで遊ぶ子ども達



グラウンドと雌岡山

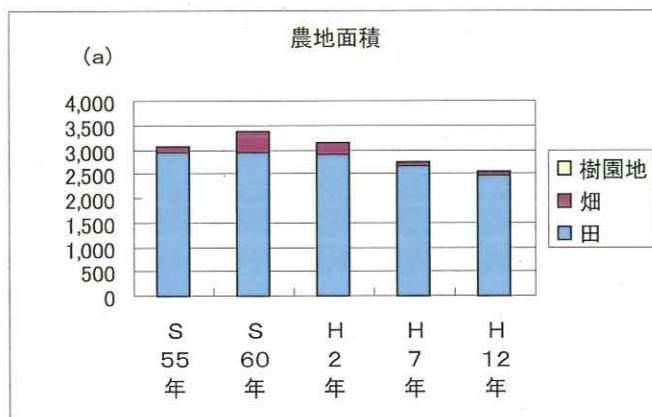
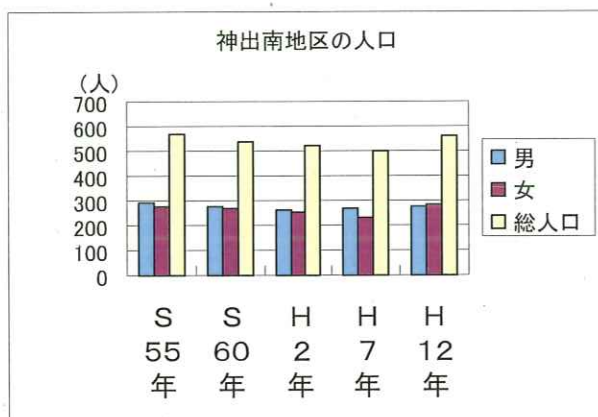


集落の家並み

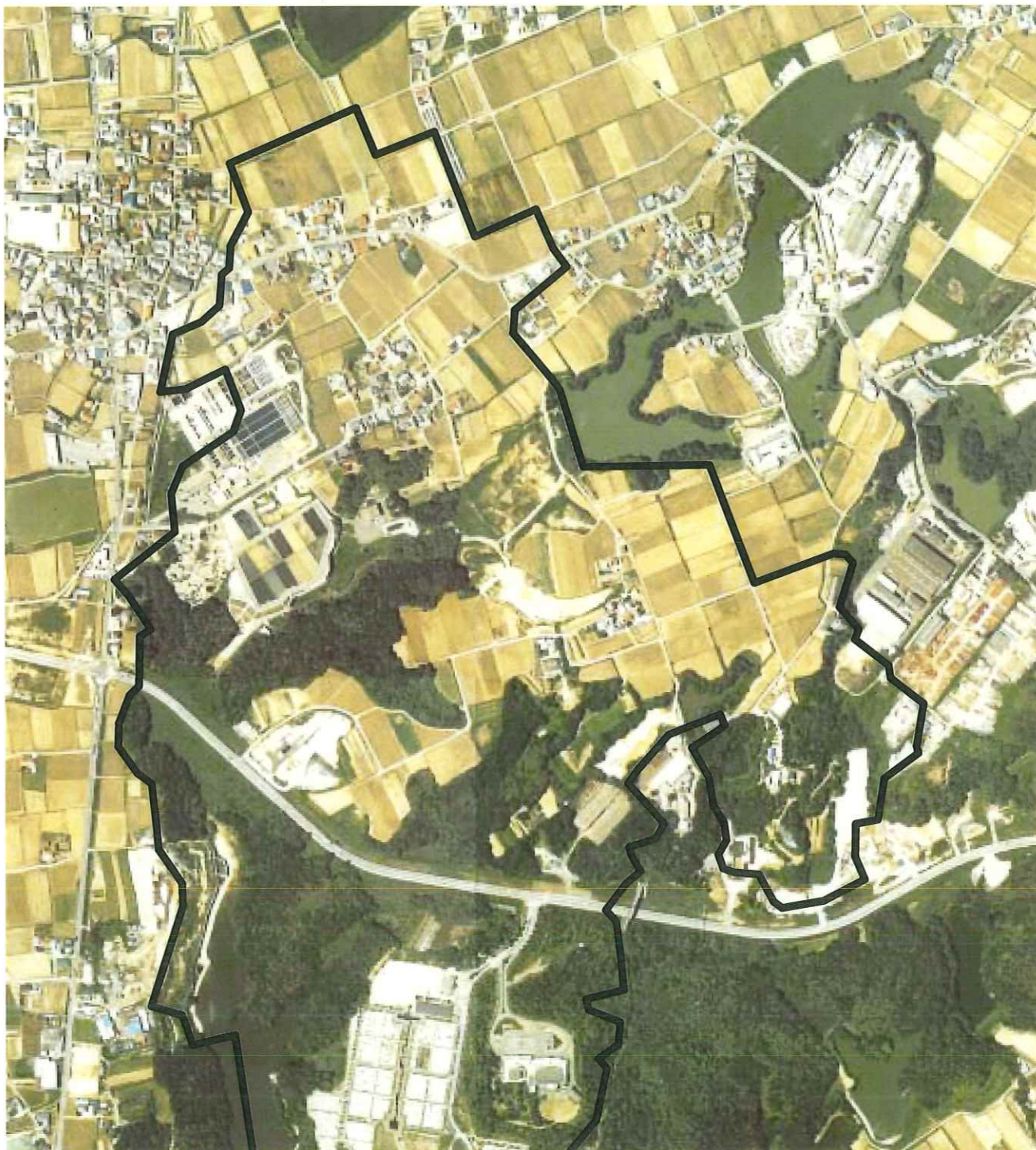
神出南地区の農業等の状況（南上・南下計）

項目 \ 年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総世帯数 (戸)	150	122	116	131	99
農家数 (戸)	55	57	53	54	46
専業農家	2	4	5	5	1
第1種兼業農家	4	4	—	2	2
第2種兼業農家	49	49	48	47	43
総人口 (人)	573	542	521	502	558
男	296	274	264	272	274
女	277	268	257	230	284
農家人口 (人)	281	292	254	232	207
男	133	141	124	110	105
女	148	151	130	122	102
農地面積 (a)	3,072	3,373	3,121	2,756	2,555
田	2,938	2,950	2,895	2,654	2,477
畑	130	423	226	100	75
樹園地	4	—	—	2	3

※ 農林業センサスより ※※ 南上・南下別のデータは示されていない



空からの様子



神戸市理財局

撮影時点：平成10年5月～8月

南下水田利用状況

	作物名	面積 (a)	戸数 (戸)	備考
水稲	どんとこい	595.4	15	
	コシヒカリ	270.4	8	
	キヌヒカリ	112.5	5	
	日本晴	11.9	1	
	ハリマモチ	1.7	1	水稲計 991.9 a
野菜等 園芸作物	青ネギ	241.6	13	
	トマト	31.9	9	
	ナス	21.7	5	
	スイカ	14.8	5	
	その他	21.0	6	モロヘイヤ, キュウリ, ナンキン, キク, 梅
一般作物 等	地力増進作物	113.9	5	
	飼料作物	38.5	2	
	景観ヒマワリ	93.9	4	
管理田	自己保全管理	94.0	11	
	調整水田	46.6	4	
その他	施設, カイ廃	6.3	3	
計		1,716.1	33	

※ 14年度 転作野帳より (加工用米, 直播カウントは除外)

南大年神社（大年様）

当社の創建は、延宝4年(1676)4月と伝えられ、まさに集落の繁栄と五穀の豊穰を守護するが如く、南下地区の田畑の中央に鎮座している。

現在の本殿は流造りで、氏子が大年講を組織して、神社の維持管理を行っている。その大年講の当番が、9月13日の例祭の準備一切を行う。

例祭日には、自治会・子ども会、農会、更に水利という各種団体の役員が参列し、五穀豊穰と集落の安全を祈願した後、直会も盛大に行われ、この祭礼が集落のコミュニケーションの場となっている。

神賑行事としては、子供相撲の奉納がある。子供は男女を問わず参加でき、また、勝負に関係なく金品が配られるためか、多くの豆力士が集まり賑わっている。



竈神社（荒神様）

南村には永禄年中（1558-）まで陶器窯があった。この窯で「火だすき焼」という陶器を製造した。

当社は別名荒神といい、三宝荒神（仏法僧の三宝の守護神の略）で、日常火を使うところに祀られる神で、竈の神あるいは火の神とされている。一般的に窯の神であるとともに農作物の守護神でもある。

神出に窯があったことからすれば火の神・窯の神として祀られたのであろう。



「神戸の神社」（発行：神戸新聞総合出版センター）より

美奈身（みなみ）の観音さん

神戸市西区神出町南に明石四国第四十五番霊場の石標が立つお堂があり、傍には修行大師像や法華経を石に一文字ずつ浄書して納めた法華塔がある。

ここは古くより、明石四国第四十五番札所、美奈身の観音さんとして多くの信仰を集めており、今も地域の方々によって毎月18日にお勤めが行われている。

お堂の所在地名である「南」はもと「美奈身」であったが、明治政府による廃藩置県の政策によって「美奈身」の地名を雌岡山・雄岡山の南に位置することから「南」と改名した。それはお堂の北約1キロにある高野山真言宗雄岡山最明寺と深い関係がある。

最明寺は寺伝によれば白雉年間、法道仙人が明石巡錫の際、弁財天の勧請により清水の湧き出る処に草庵を設け、聖護院と名乗ったのが始まりとされ、弘法大師真言宗立教開宗以降は高野山末の真言宗寺院となった。

鎌倉時代になって、最明寺入道時頼道崇（鎌倉幕府5代執権、北条時頼の出家名）が全国視察の際、鎌倉の地神である水天（弁財天）より神出のお寺を復興するようにとのお告げを受けられ神出に立ち寄られた。無事に復興されたお寺には中興の祖である最明寺の名を頂戴し、また観音堂には鎌倉の地名の「美奈身」が与えられて最明寺の大日さん、美奈身の観音さんとして親しまれてきた。そして美奈身の3文字には心が美しくありますよう、健全な集まりでありますよう、健康を与えてくれますようにとの意味があり、この御利益と共に観世音菩薩に随う巡礼者は後を絶たなかったそうである。その祈りと美奈身の名は神出で暮らす人々により代々受け継がれている。

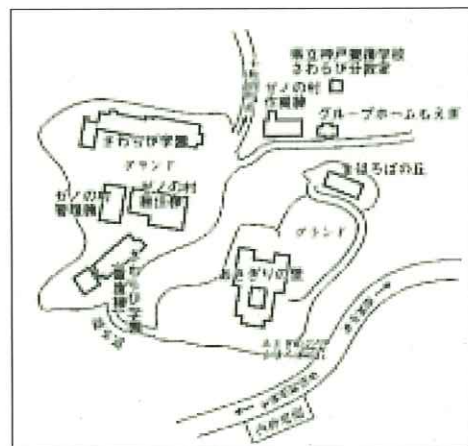


縦の木福祉会

縦の木福祉会は、知的障害や身体的あるいは、精神的な障害を持つ人々を理解し尊重して、共に助け合いながら生きていこうという精神を大切にし「やすらぎと陽だまり」のような愛と感謝に満ちた施設を目指している。

知的障害の児童施設、厚生施設、授産施設、グループホーム、精神障害者生活訓練施設などを擁する総合的社会福祉法人として施設間の相互連携を保ちながら、障害者福祉の社会貢献ができることを目標としている。

- さわらび学園
知的障害児入所施設（未成年者対象）
- ゼノの村
知的障害者入所授産施設（成人対象）
- あさぎりの里
知的障害者入所厚生施設
- まほろばの丘
精神障害者生活訓練入所施設
- もえぎ
グループホーム



さわらび学園

これまでの経過

日時	会議名	出席者	内容
14年 2月10日	共生ゾーン説明会 (南上下合同)	吉田会長ほか25人 農政計画課, 西農政	人と自然との共生ゾーン条例の概要 地区計画について
4月13日	里づくり協議会	吉田会長ほか26人 神戸芸術工科大学 西農政事務所	他地区の取り組み事例紹介 地区の課題, 今後の進め方
5月18日	里づくり協議会 委員会	委員 神戸芸術工科大学 西農政事務所	現地調査 地域点検マップの作成, 結果発表
6月	アンケート調査	配布数47人 回答者45人	①回答者自身について, ②生活環境, ③今後の地域整備のあり方, ④農業経営の現状, ⑤今後の農業経営と農地利用の考え方
8月31日	里づくり協議会	吉田会長ほか19人 神戸芸術工科大学 西農政事務所	アンケート調査結果報告 意見交換
9月	里づくりニュース の発行	全戸	アンケート結果の概要
12月8日	里づくり協議会	吉田会長ほか28人 神戸芸術工科大学 西農政事務所	南下里づくり計画の構成 農村用途区域指定基準について
15年 1月11日	老人会座談会	老人会	里づくりプログラムについて
1月12日	自治会総会	自治会員	里づくりプログラムについて
1月19日	婦人会座談会	婦人会12人 西農政事務所	里づくりプログラムについて
2月	アンケート調査	配布数46人 回答数44人	里づくりプログラムについて
3月1日	自治会役員会	役員30人	アンケート調査結果の報告 土地利用計画(案)の検討
3月8日	里づくり協議会 委員会	委員 神戸芸術工科大学 西農政事務所	里づくり計画(案)について



アンケート調査結果

平成14年6月実施

アンケート調査は、世帯主を対象に実施した。日常の生活環境と今後の地域整備のあり方については全戸調査し、農家には農業経営の現状と今後の農業経営の考え方も調査した。対象戸数47戸のうち45戸から回答があった（結果グラフは後段の資料編に掲載）。

回答者について

- ・回答者は、50代～60代が多くなっていた。
- ・主な職業と主な収入源では、農業、会社員等の恒常的な勤め、年金・仕送り等による収入が多くなっていた。
- ・農業との関わりでは、他の職業について農業の担い手となっている人が11人、ほとんど農業には関わりがない人が10人となっていた。農業と何らかの関わりがある人は合計30人で、回答者の75%となっていた。

生活環境について

- ・日常の生活圏を把握するため、よく外出する方面と交通手段を調査した。通勤では神戸・三宮方面、明石方面が多く、日常の買い物では西神ニュータウン方面および三木方面が多くなっていた。主な交通手段は、自家用車が非常に多くなっていた。
- ・危険や不安に感じることで、交通事故の危険が最も多く、次いで防犯灯が少ないとなっていた。
- ・健康や衛生面の不安では、害虫が多いことが17人と多く、次いで空き地の雑草や不法投棄ゴミとなっていた。
- ・便利が悪くて困っていることは、日用品の買い物、バス等の交通機関の便が悪い、医療施設が遠い、の順で多くなっていた。道路整備の状況についても不便を感じている人が多く見られた。
- ・快適な生活の面で不満に感じることで、特に突出した意見はないが、子供の遊び場が少ない、公園・運動場・プールが少ない、図書館等文化施設がない、ゴミの不法投棄が多い、資材置場があり見苦しい、といった項目で不満とする人がみられた。
- ・生活環境を快適にするために必要なことでは、街路灯を整備してほしいが最も多く、次いで、公園・運動広場を整備してほしいとなっていた。

今後の地域整備のあり方について

- ・農地や農業の評価は、緑が多く自然に恵まれていてよい環境だと思えば評価する人が24人と最も多く（回答者の58%）、全体的に農業の行われている環境がよいと感じている人が多くなっていた。逆に、農地として利用されず、荒れているところがあり見苦しい（回答者の約3割）や、蚊やハエが発生しやすく不衛生といったマイナスの評価も見られた。

- ・今後の地域整備のあり方では、地域の環境を守るため、現在の農地はできる限り保全すべきという意見が18人と最も多くなっていた（回答者の43%）。次いで農地の他用途への転用は一定区域内に限るが10人となっていた（回答者の24%）。農地保全志向が非常に高い集落と言える。
- ・容認できる開発では、地区住民の住宅、福祉施設や病院などが多く、ドライブインや資材置場などはほとんど容認できる人はなかった。公共施設や小売、サービス店舗も比較的（回答者の約3割）容認できる人は多かった。
- ・福祉施設との共存については、今後さらに関係を深め、共存したいとする人と、現状程度でよいとする人が同数の17人であった（ともに回答者の約4割）。
- ・福祉施設との共存でできることは、回答者に重複があるが、休耕田の活用に協力してもよいが10人、野菜、花の栽培指導で4人、できることは協力するは5人となっていた。
- ・地区の顔として自慢できるところは、大歳神社、荒神社をはじめ、明石方面の景観がすばらしい場所、雄岡山・雌岡山の見渡せる風景、緑のある風景などが挙げられた。
- ・改善してほしい所では、産廃処理地周辺、県道などが挙げられた。

農業経営の現状について

- ・回答のあった27戸のうち、85%に当たる23戸が第2種兼業農家で、このうち半数以上が自給的農家であった。専業農家は3戸、第1種兼業農家は1戸であった。
- ・主な販売品目は米で、次いで露地野菜が6戸であった。
- ・所有農地面積は平均49.8aで、耕作面積は57.7aであった。10a～30aの規模の農地所有者が農地を貸し付け、あるいは放置したためと推測される。
- ・機械の保有状況では、トラクターを所有する農家は24戸と多く、共有で所有されている機械は、トラクターのみであった。籾摺り機や乾燥機では、使用年数の長い機械も見られるが、ほとんどの機械で買い替え予定はなかった。

今後の農業経営や農地利用の考え方について

- ・今後の生計の立て方については、兼業でいくが農業は自家用程度にしたいが最も多く、次いで農外収入を中心になりたい、将来は農業をやめたい、の順となっていた。
- ・今後の経営規模は、現状維持が19戸で、回答者の65%を占めていた。経営規模を縮小したいおよび農業をやめたいは、合計7戸で、回答者の24%となっていた。
- ・経営の縮小方法は、売却または転用、農地として貸し付け、荒らしておく、であったが、作業を委託するという人はなかった。
- ・作業受委託や生産組合等の考え方では、当分の間は自分で耕作するので他人に委託するつもりはないという意見が最も多く、回答者の53%の14戸であった。生産組合が組織されれば経営に参加したいと答えた人は3人あった。
- ・農地の将来の利用方法については、将来にわたって農地を売ったり転用するつもりはな

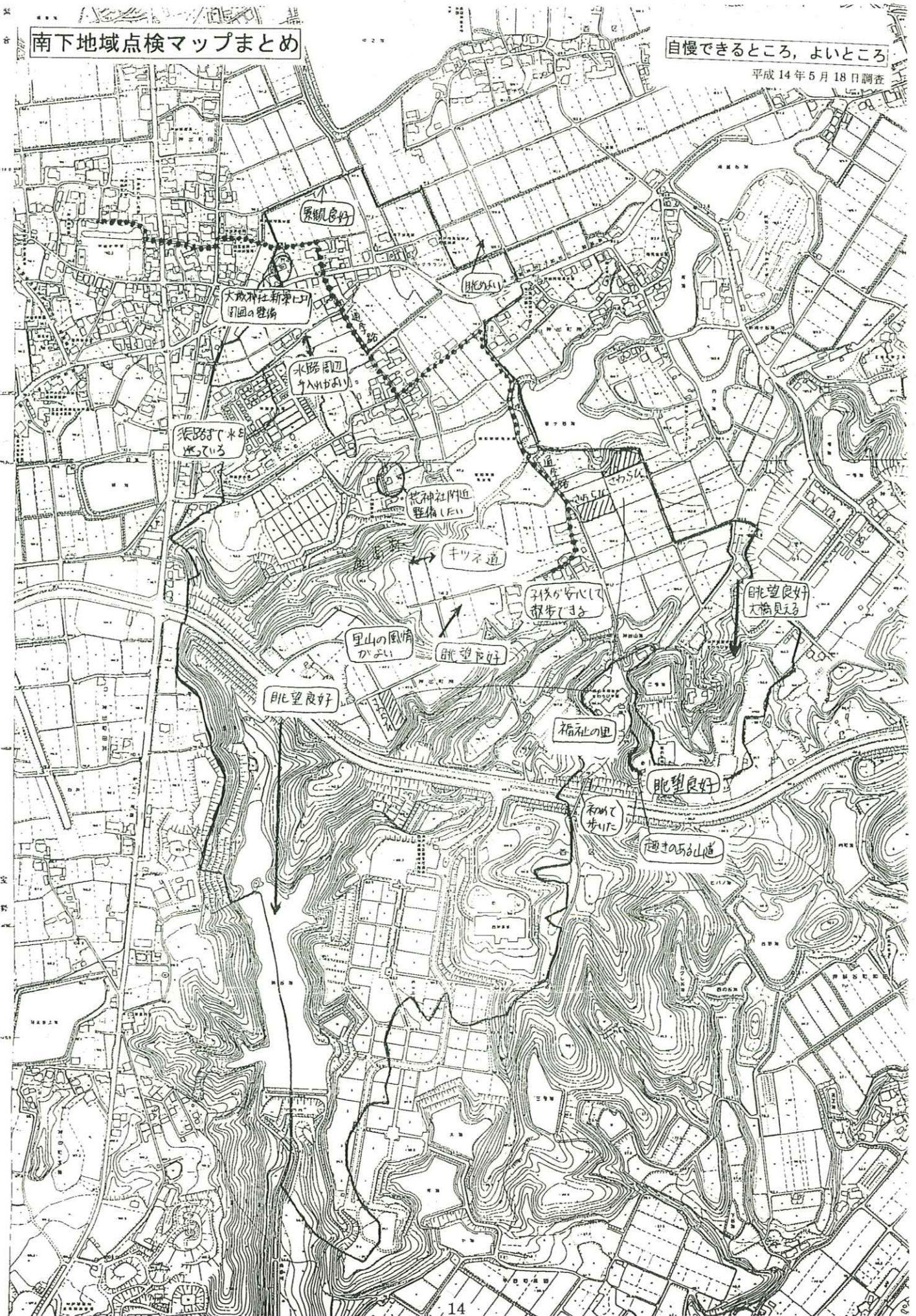
いと答えた人が最も多く、約半数の 12 人であった。次いで、当分の間は農地として利用し、その後は周囲の状況を見て決めたいと答えた人は、11 人であった。転用や売却の意向はほとんどなかった。

- ・農業後継者については、すでに後継者がある農家は計 4 戸、子供に継ぐ意思がないなど、後継者のいない農家は計 8 戸、わからないのは計 15 戸となっていた。農業後継者の不確定数は非常に多い。
- ・農業生産や生産設備の希望では、農業機械の貸出制度の要望が多く 11 人となっていた。次いで農作業の請負制度を充実が 6 人であった。農地は委託せず自分で耕作したいものの農業機械の更新が課題となっていることが推測される。
- ・流通・出荷についての希望では、農協の販売体制の強化が望まれている。
- ・農地で困っていることでは、特に問題はないと答えた人が多く、それ以外では、空き缶やゴミが捨てられる、で回答者が多かった。

南下地域点検マップまとめ

自慢できるところ、よいところ

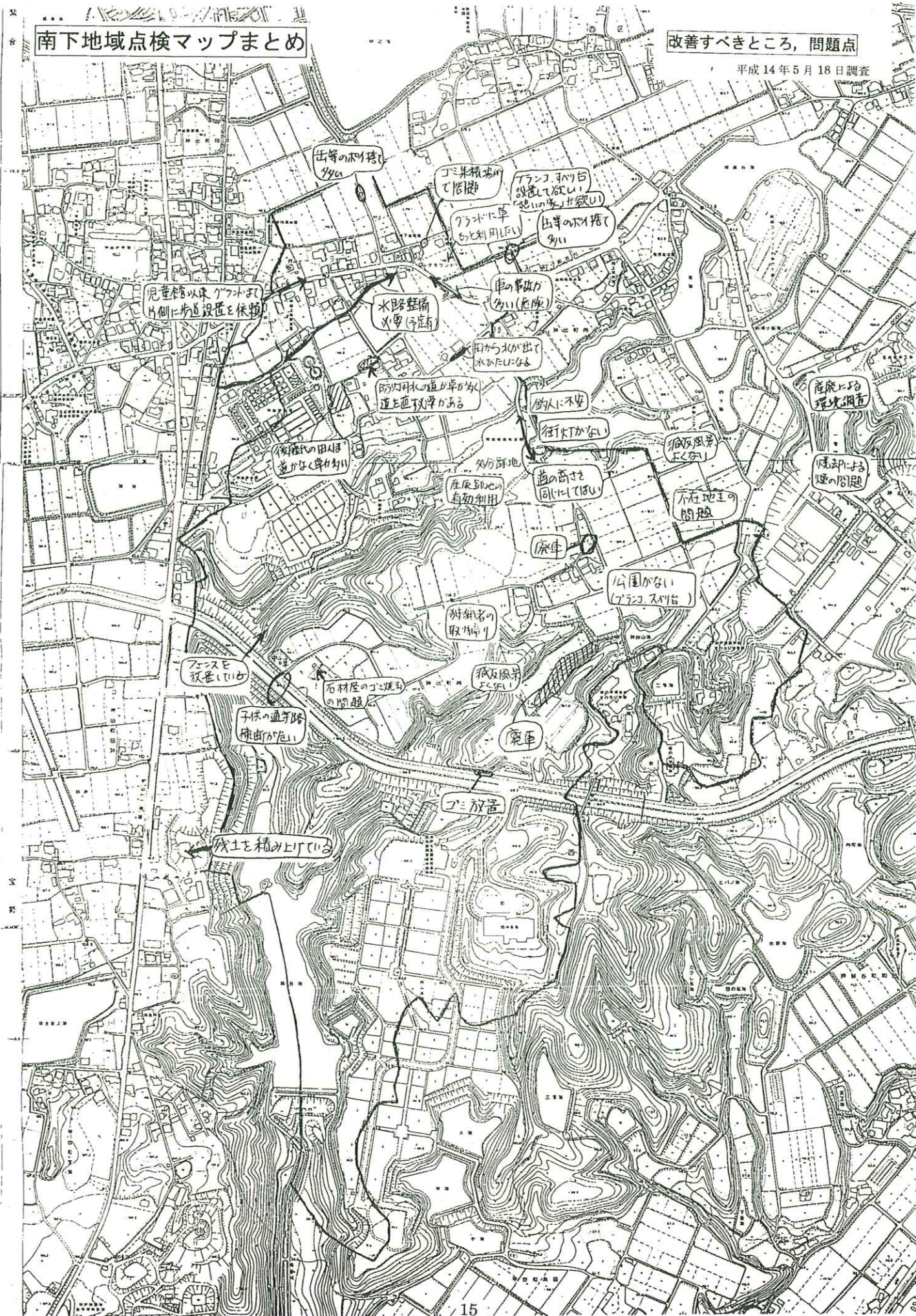
平成14年5月18日調査



南下地域点検マップまとめ

改善すべきところ、問題点

平成 14 年 5 月 18 日 調査



神出南下里づくり計画

◇ 基本方針

● 当地域の現状における課題は、

- ① 人口の流出，少子化による高齢化および過疎化
- ② 兼業化の進行による農地の荒廃の懸念
- ③ 産廃処分場跡地等空き地の利用
- ④ 神戸母里線沿いの資材置場等の施設との関わり

などがあげられる。

● これらの課題を解決し活気ある南下集落としていくため、次の項目を重点項目とする。

ふれあい活動

ふれあい公園・ふれあいハウス整備，ふれあいイベントの開催，趣味のサークル活動や親睦会など，人と人のふれあい活動を活発にし，コミュニケーションの場を大切にする。

農業を考える

野菜づくり部会や農業推進グループを組織し，水稻経営合理化など，これからの地域農業のあり方を検討していく。

環境にやさしい南下

電気・水といったエネルギーを節約することにより，地球環境に与える負荷を軽くする活動を集落全体で進める。

福祉施設との共存

福祉施設「樅の木福祉会」と連携をとり，施設園児の自立支援，ふれあいイベントの開催，野菜直販ショップの開設などの取り組みを通じて，福祉施設と集落の両者が共に発展していくよう共存共栄を図る。

● 基本理念として

南下集落は「ふれあい」を大切にします。

「人・物・自然とのふれあい」を第一に，みんなで活動に取り組みます。

子供と大人が楽しくすごせる集落を目指し，

「ふれあい」の気持ちをわすれません。

を掲げ，活動に取り組む。



<基本理念>
雨下集落は「ふれあいを大切にします。「人・物・自然とのふれあいを第一に、みんなで活動に取組みます。子供と大人が楽しく過ごせる集落を目指し、「ふれあいの」気持ちをわすれません。

テーマ	活動項目	5年間の達成目標	推進体制	2003	2004	2005	2006	2007	備考
1 ふれあいと安心できる村づくり 1.1 未来をつくる子供達	子供の遊べる公園をつくる (仮称:ふれあい公園)	1箇所(向山)	(自治会長) 子供会・婦人会	計画・予算化	(予算化) 行政との対応	工事 完成	第二次活動		
1.2 生きがいのある生活を!	老人の憩いの施設をつくる (仮称:ふれあいハウス)	1棟(運動公園)	老人会	計画・予算化	工事 完成	第二次活動			
1.3 防災基盤の確立	防災施設の整備・拡充	防災体制の見直し (消防水栓、消火器等)	消防団	問題点検討・対策・整備 既着施設の確認	(改善策検討・予算化) 防災体制の見直し	行政との対応			
1.4 生活関連施設の整備・拡充	①保安灯(外灯)整備 ②道路・排水設備	必要箇所 必要箇所	自治会 自治会		検討・行政との対応				
2 農業をさかす村づくり 2.1 農業基盤の再構築	野菜づくり研究会活動	2部会以上 (ねぎ、-----)	(農会長) 賛同農家	希望者選出・方針協議	研究会設立	活動			
2.2 稲作・野菜・園芸	宮庭法人の設立検討	設立検討と対応	賛同農家	調査・事面検討	設立準備				検討結果により方針を決定
2.3 これからの農業を求めて	これからの農業を考える	考える会の設置	農家	体部づくり		研究会検討			
3 よりよい環境づくり 3.1 環境改善活動	廃棄物処理マナーの確立	マナーの遵守	(婦人会長) 各戸	方針まとめ・準備・試行		活動			
3.2 廃棄物処理、省エネルギー活動 (地球温暖化ガス削減/費用削減)	電力使用量の削減(省エネ) 水道水使用量の削減	年率2%以上削減 年率2%以上削減	各戸 各戸	方針まとめ・準備・試行	(活動結果は、半年前にまとめ)	活動			5か年活動結果まとめ
4 福祉施設とのふれあいづくり 4.1 福祉施設との共存	ふれあいイベントの開催	年2回以上実施	(自治会長) 樫の木福祉会	計画・実施		研究会			
4.2 集落・施設・郷会のふれあい	施設園地の自立支援 (野菜・果樹栽培支援) 野菜直販ショップ開設 (仮称:ふれあいショップ)	支援体制の確立・定着化 体制の確立と定着化	集落有志 樫の木福祉会 集落有志	方針まとめ・準備・試行 調査・検討	体制確立・ショップ開設	研究会 実施-研究会 研究会			
5 未来への土地利用計画づくり 5.1 将来を展望えた土地利用	土地利用計画の遵守・見直し	土地利用計画の遵守	(自治会長) 自治会	● 2003/4/1見直し		研究会		2008/4/1見直し	
5.2 未利用土地の活用	土地利用計画の策定	土地利用計画検討 (座談会分譲地、他)	地主・自治会			研究会			
5.3 進出企業との共存	雇用の拡大と集落の活性化	集落・企業との対話	進出企業			研究会実施			早期に利用計画を策定する
6. 史跡整備と美しい農村景観づくり 6.1 ウォーキングコースの設定	自働できる所の発掘	サークル活動	集落有志	調査・活動					

1 ふれあいと安心できる村づくり

1.1 未来をつくる子ども達

① 仮称ふれあい公園整備

向山の隣保は、集落のグラウンドから遠く、近くに公園がない。子供やお年寄りの憩える公園がすぐ近くに欲しい。

1.2 生きがいのある生活を！

① グラウンドの活用と憩いの家整備

グラウンドの利用頻度が少なく、雑草が生えている。コミュニケーションの場としてもっと活用を図りたい。

- 1) ブランコ、滑り台などの遊具を設置したい。
- 2) お年寄りが気軽に外出き、集まってくつろげる「憩いの家」が欲しい。(仮称ふれあいハウス)



グラウンドをもっと活用したい

② 趣味のサークル活動

ウォーキング、お菓子作りといった趣味の活動を行うグループを結成したい。サークル活動を通じて、会員の親睦が図られ、日常の生活に楽しみができる。

1.3 防災基盤の確立

① 防災体制の見直し

1) 防火水槽

水槽内の清掃および水の入替えを適宜行う。
進入路の草刈を行う。

2) 消火器等の点検を行う



防火水槽の清掃を行う

1.4 生活関連施設の整備・拡充

① 交通安全施設整備

1) 歩道の設置 (A)

県道神戸・加古川・姫路線は、トラックやダンプなど大型車両の通行量が多いが、歩道がなく、危険であるため、片側に歩道を設置したい。

2) 横断歩道等 (B)

県道のグランド付近は、カーブとなっているため、見通しが悪く、県道を横切るのに非常に危険である。注意を促す標識や横断歩道を設置したい。

3) 信号機設置 (C)

県道の横断が危険であるため、子供の通学路となっているバス停東側付近に信号機や注意を促す標識を設置したい。



大型車の通行が多い県道：カーブで見通しが悪いため、標識・横断歩道を設置したい

② 街路灯整備 (D)

1) 岩ヶ谷の道路付近は、街路灯は設置されているが暗く、夜間の通行が危険である。明るくなるよう街路灯を整備したい。

③ 道路整備

1) 道路舗装 (E)

集落内道路で、舗装されていない場所がいくつかあり、整備をしたい。舗装のためには、通り抜けできない道路を繋ぐ必要がある。産廃処分跡地の利用が定まれば、敷地内に道路を付けて、通り抜けできるようにしたい。

2) 道路補修 (F)

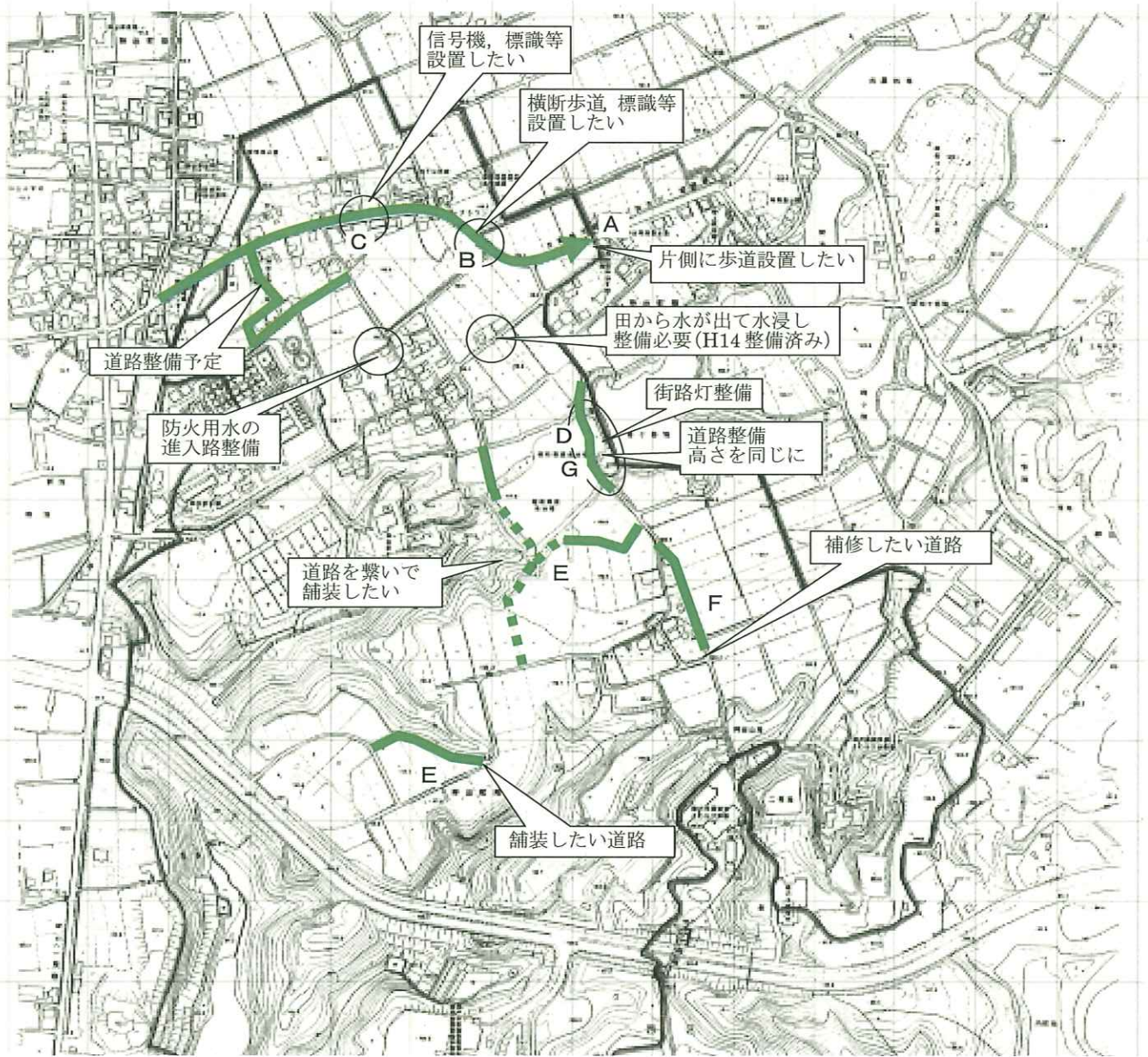
傷んでいる箇所があり、補修したい。

3) 岩ヶ谷付近の道路整備 (G)

- ・低くなっているので、道路の高さを高くしたい。
- ・道路が平坦になれば、向山の隣保との距離感がなくなる。
- ・岩ヶ谷の道路は、池の一部を道路として使用しているものであり、登記ができていないため、公道として扱われず、道路整備や街路灯整備が十分にできていない。産廃処分跡地問題とともに解決すべき課題である。



岩ヶ谷付近の道路：整備したいが登記ができていない



1.4 生活関連施設の整備・拡充

計画図

2 農業を生かす村づくり

2.1 農業基盤の再構築

① 野菜づくり部会活動

園芸作物では、青ネギの栽培農家が多い。

青ネギ等、野菜づくりの部会を有志で組織し、作業の共同化、栽培技術の向上、コスト削減等の研究や取り組みを行う。



2.2 稲作・野菜・園芸

① 営農法人の設立検討（水稻栽培合理化）

稲作では、米価の下落や生産調整により減収入となり、個別の経営では、機械の更新が困難となってきた。コスト削減のため、農機具の共同利用や機械のリース制度の導入が必要である。

一方、JAには農作業受託制度があり、また、隣接の田井集落では、集落営農組織が立ち上がるなど、現在のところ農作業委託先に問題は少ないと言える。

当集落は、水稻を主とした兼業農家がほとんどであり、農業にそれほど熱心でなく、農業後継者の確保もできていない。しかし、農村景観保全や生活環境保全という面から農業を継続していかなければならないということは課題として認識している。

今後は、有志による農業推進グループを組織し、このグループを実行部隊として、集落営農法人の設立等、具体的な検討を進めていくこととする。

2.3 これからの農業を求めて

① 「考える会」の設置

兼業農家を中心となる農業推進グループ、主業的農家を中心となる各種生産部会などを構成員として、「考える会」を設置し、これからの地域農業のあり方を検討していく。

2.4 福祉施設との連携

「縦の木福祉会」と連携をとり、農業の振興を図る。

福祉施設の園児に農業の栽培指導を行ったり、入園者と住民が共同で果樹や野菜などの生産、販売を行い、農地の有効利用と特色のある農業を展開する。



荒れた農地を耕耘し、福祉施設の農業実習農場に（15年3月）

3 よりよい環境づくり

3.1 環境改善活動

① ゴミ出しのマナー

ゴミステーションに決められた時間以外にゴミを出す人がある。集落外からも多量にゴミを持ち込まれる。集落外からゴミを持ち込まれないような工夫が必要である。集落内の住民には、ゴミ出し日時の徹底を図り、決められた時間以外はゴミステーションにゴミが全くないようにする。地区住民以外には啓発看板の設置等を行い、時間外の放置を取り締まる。マナー違反者にはペナルティーを科すことも検討していく。



荒神社の清掃（14年12月）

② ポイ捨て等ゴミ問題

空き缶などのゴミが農道、県道沿いに捨てられる。特にバス停付近はゴミが多い。よく捨てられる場所には看板を設置したり、草刈等行って捨てられないような環境にする。現在、婦人会で定期的にクリーン運動を行っている。今後も引き続きまめに清掃を行っていく。



墓地の清掃（15年3月）

③ 廃車、廃材置場の改善

廃車置場は、景観が悪く、以前燃えて消防車が来たこともある。地域内にはできるだけ新たに廃車置場や廃材置場を作らないようにしたい。既存の施設は、景観や周りの環境に配慮するよう改善したい。



ゴミ出しのマナーを徹底したい
環境改善したい

3.2 節水・省エネルギー活動

① 電気・水道使用量の節減

日常使用している集落各家庭の電気および水道の使用料を、目標を定めて節減していく。使用料を減らすことで、電気代、水道代を減らすことができ、家計の支出を収入に置き換えることができる。

② 「環境にやさしい南下」

電気、水といったエネルギーを節約することにより、地球環境に与える負荷を少なくすることができる。南下も世界の中の一部であるから、南下の集落全体のエネルギー使用量が減れば、世界のエネルギー量も減るはずである。エネルギー使用量が減ればCO₂の排出量も減り、地球温暖化も抑えられる。地球にも、集落にもよい活動であり、集落全体で取り組んでいく。

また、「憩いの家（仮称 ふれあいハウス）」にソーラー発電設備の設置等も検討していきたい。

4 福祉施設とのふれあいづくり

4.1 福祉施設との共存

福祉施設の事業目標は、入園者の社会的自立であり、集落住民には、社会活動を通じた生きがいがづくりが望まれている。両者が共存し、双方が共によくなっていくよう、福祉施設と連携した地域づくりを進めたい。

① 施設園児の自立支援（野菜・果樹栽培支援）

植物の栽培等を通じて、精神的、身体的な機能回復や社会性の向上を図る「園芸療法」が注目されている。広々とした田園環境の中で、土を触り、植物を育てると、心身がリラックスされ、入園者の自立を助けるリハビリテーションとなる。

福祉施設にも指導員がいるが、転勤等により栽培技術のノウハウが継続して蓄積できない状況である。

地域の高齢者が、施設の園児に野菜の種まき、植え付け、水遣り、堆肥作り、収穫などの栽培作業を教えることで、施設園児の自立を助けられるとともに、家に引きこもりがちな集落の高齢者に社会活動の機会を作ることができる。

また、遊休農地の有効利用も図られる。



「ゼノの村」農作業風景

② ふれあいイベントの開催

農作物栽培指導だけでなく、自治会としての町民運動会及び福祉施設が開催する行事を年間2-3回以上実施し、福祉施設と地元住民との交流を行う。集落の子どもたちの楽しみや、園児の社会性を高める機会となる。

これらの活動を通じて交流を深め、よりよい関係を築いていく。



「ゼノの村」主催のふれあい祭り：
住民も参加して実施（14年11月）

4.2 集落・施設・都市住民のふれあい

① 野菜直販ショップ開設（仮称ふれあいショップ）

福祉施設の入園者と共同で生産した花や野菜を販売できる産地直売所を開設する。福祉施設の園児が栽培した農産物ということで、一般の農産物と差別化できる。

生産や販売、運営に携わる集落住民や福祉施設園児、購入に訪れる都市住民がふれあう場となる。

5 未来への土地利用計画づくり

5.1 将来を見据えた土地利用

次の農村用途区域を指定する。

① 集落居住区域

既存の集落とその周辺を指定し、生活環境整備を図る区域とする。

② 特定用途A区域

- ・兵庫県神出浄水場を指定する。
- ・「樅の木福祉会」の福祉施設郡を指定する。
- ・産廃処分跡地

産廃処分跡地は、利用内容は未定であるが、積極的な活用を図り、地域の発展につなげたい。

③ 特定用途B区域

- ・神戸母里線沿いに既に連担して立地している資材置場を指定する。ただし、資材置場の利用については景観や周辺の環境に配慮してもらうよう事業者にも協力願う。
- ・押部谷町和田との境界に立地する資材置場群を和田の特定用途B区域に続いて指定する。

④ 農業保全区域

- ・ほ場整備済みの農地を中心に営農環境を保全していく区域を指定する。

⑤ 環境保全区域

- ・里山、樹林地を指定する。
- ・西神墓園もふくめる。

5.2 未利用土地の活用

① 産廃処分跡地

昭和45年頃、昭和環境（株）から土を埋めさせて欲しいと申し出があり、山林とため池約2.5haを埋め立てたが、未だ所有者に返還されていない。現在は、雑草が茂って、景観的にも衛生的にもよくない状態である。今後は埋め立て事業者と協議しながら、埋め立てた跡地の利用内容を検討していく。



産廃処分跡地を有効に活用したい

5.3 進出企業との共存

① 集落・企業との対話

神戸母里線沿いには、既に資材置場が複数立地している。既にある事業者には里づくり協議会に参加願うなど、企業と地元がお互いを尊重し、協調しながら地域づくりを行っていく。



神戸母里線沿いの資材置場

人と自然との共生ゾーン 土地利用基準（抜粋）

平成12年4月

各農村用途区域における土地利用の用途は、次のような制限になります。

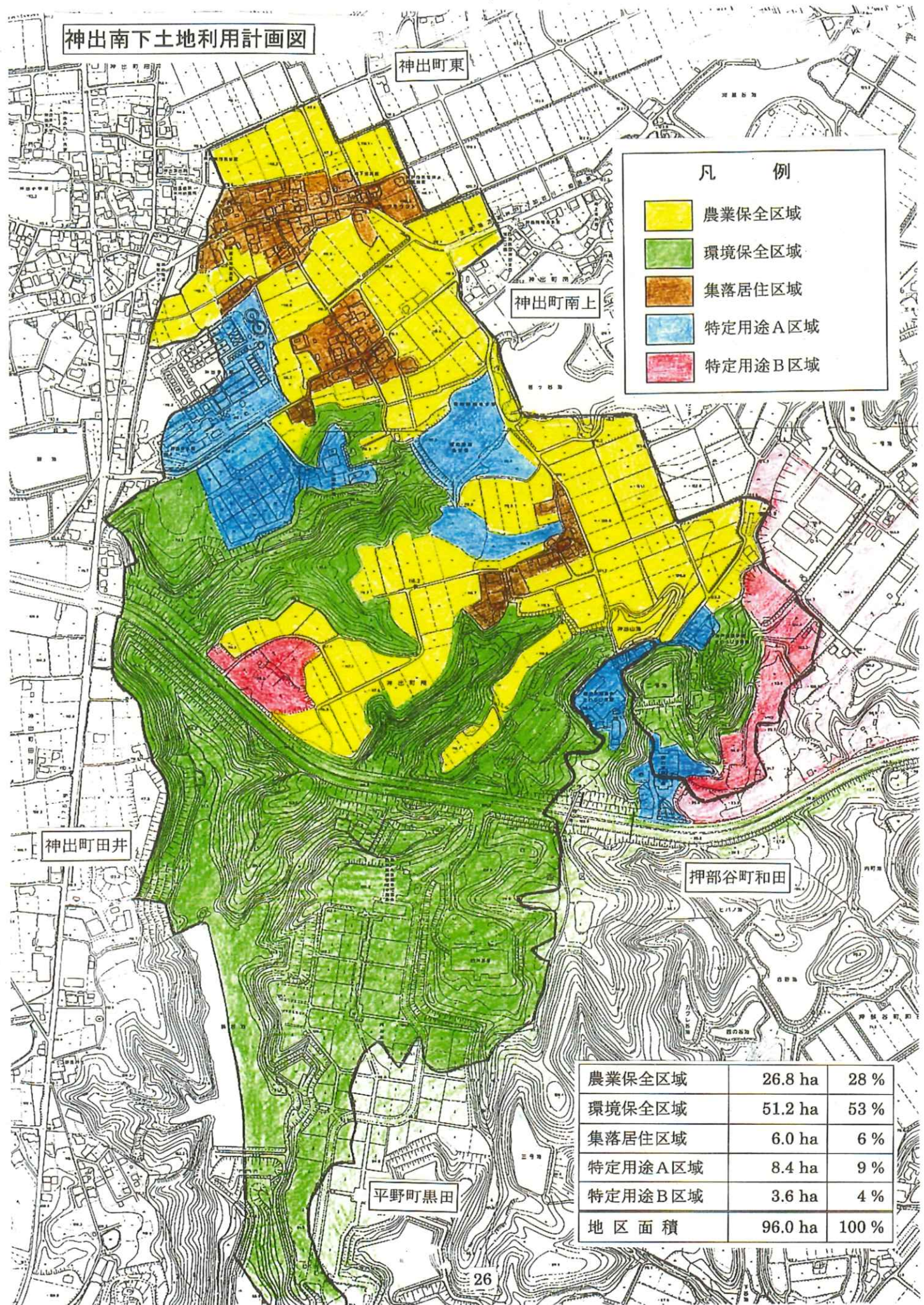
（○－立地可能，△＊－条件付きで立地可能，×－立地不可／☆－開発許可（審議）が必要な施設）

施設名称	農村用途区域			特定用途	
	農業保全	集落居住	環境保全	A区域	B区域
温室，育苗施設	○	○	○	○	×
農舎，農産物集出荷施設	△＊1	○	○	○	×
農産物貯蔵施設，農具資材置場，農具等収納庫	△＊1	○	○	○	○
畜舎	○	×	○	×	×
堆肥舎	○	×	○	×	○
農家住宅，☆分家住宅，☆集会所	△＊1	○	○	○	×
☆日常生活関連施設（小売りカービ店舗等）	△＊1, 2, 4	○	○	○	×
”（農機具等修理工場）	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	○
☆農産物加工施設（500㎡未満）	△＊1, 2	△＊2	△＊2	○	○
”（500㎡以上）	△＊1, 3, 4	×	△＊3, 4	△＊4	△＊4
※各用途区域の生活利用・集落内事業者の自己事業用 駐車場・資材置場（1,000㎡未満）	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	○
社会福祉施設・医療施設・学校	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊4	×
☆ドライブイン・ガソリンスタンド	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊4	×
駐車場・資材置場・洗車場	△＊1, 3, 4	×	△＊3, 4	×	△＊4
廃車置場	×	×	△＊3, 4	×	△＊4
土採取場・廃棄物処理場	×	×	△＊3, 4	×	△＊4
☆運動・レジャー施設（3,000㎡未満）	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊4	×
☆ ”（3,000㎡以上）	△＊1, 3, 4	×	△＊3, 4	△＊4	△＊4
公共事業に伴う仮設施設 一時的な資材置場・駐車場	△＊1, 2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊2, 4	△＊4

〔条件〕

- ＊1 当該土地が農地である場合、当該用途区域内外に農地以外の代替の土地がないこと。
- ＊2 里づくり協議会の承認が得られること。
- ＊3 里づくり計画の中に当該土地利用が位置づけられていること。
- ＊4 良好な農村環境及び農村景観の保全等の見地から行う市長との協議が行われること。
 - ① 土地利用が周辺の区域における良好な営農・生活・自然環境の整備・保全・活用及び農村景観の保全・形成に配慮していること。
 - ② 建築物（工作物を含む。）の設置を伴う場合には、建築物の位置・規模・形態が周辺の区域における良好な農村景観の保全・形成に配慮していること。
 - ③ 土地利用を行う区域内に緑地を設けること。
 - ア 緑地は市開発指導要綱の基準を準用し設ける。ただし、緑地の面積はウの割合による。
 - イ 植栽により緑地を設ける場合は、特に道路等の公衆の用に供される場所からの景観等に配慮すること。
 - ウ 緑地の面積は、敷地面積に対し下記に示す割合以上であること。
 - ◆ 1ha未満 ⇒ 10/100
 - ◆ 1ha以上 ⇒ 20/100
 - ④ 一時的な土地利用にあつては、利用後の復旧計画が明確であること。

神出南下土地利用計画図



凡 例

- 農業保全区域
- 環境保全区域
- 集落居住区域
- 特定用途A区域
- 特定用途B区域

農業保全区域	26.8 ha	28 %
環境保全区域	51.2 ha	53 %
集落居住区域	6.0 ha	6 %
特定用途A区域	8.4 ha	9 %
特定用途B区域	3.6 ha	4 %
地区面積	96.0 ha	100 %

6 史跡整備と美しい農村景観づくり

① 大歳神社

14年9月改築工事が完了した。大きなモチノキがある。

周辺の緑化等環境整備を行う。村の守り神として大切に保存したい。

毎年9月には祭礼がある。子どもの奉納相撲が行われている。



改築工事が行われた(14年9月)



9月の祭礼には子供の奉納相撲が行われている(14年9月)

② 荒神社

火の神、竈の神として祀られている。

8月31日にお日待ち, 9月下旬に祭礼がある。子どもの奉納相撲が行われている。

境内の環境整備を行う。



子供の奉納相撲が行われている(14年9月)

③ 観音堂

14年10月改築工事が完了した。

毎月18日にはお勤めが行われている。



④ 景観のよい場所

いくつか景観のよい場所がある。

1) 明石海峡が見渡せるところ



2) 雌岡山が見えるところ



⑤ 水路沿いの町並み

第2隣保の水路沿いは、町並みの景観が美しいので、南らしい景観として保全したい。

⑥ 休耕田の活用（農地保全）

転作により利用されない農地や不在地主の耕作放棄田は、雑草が茂って見苦しい。荒れている遊休地に花を植えて集落の景観を美しくしたい。

⑦ 緑豊かな環境の保全

山林など集落の緑地はできるかぎり残していきたい。

⑧ ウォーキングコースの設定

ため池，神社等を巡るウォーキングコースを設定し，周辺の整備を図る。ウォーキングコースは，外部の人のためだけでなく，集落の人の散歩コースにもなる。

資料編

南下里づくりアンケート結果グラフ

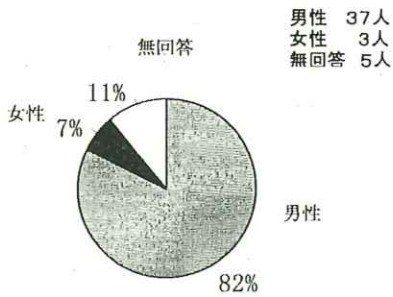
全回答者45人

(農家世帯主31人、一般世帯主14人)

平成14年6月実施

1. あなたご自身のことについて

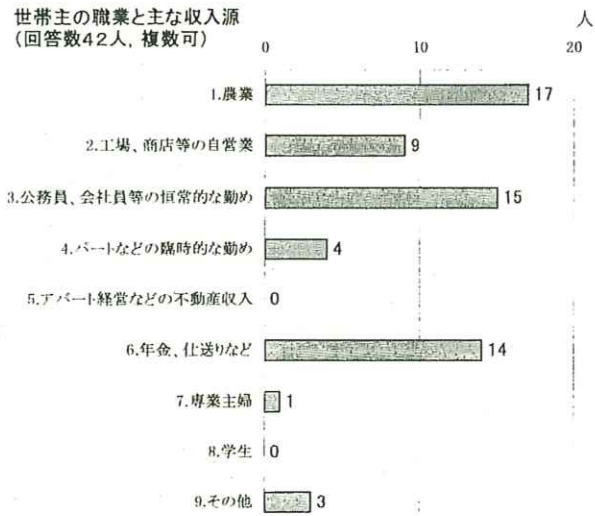
回答者の性別構成
(45人)



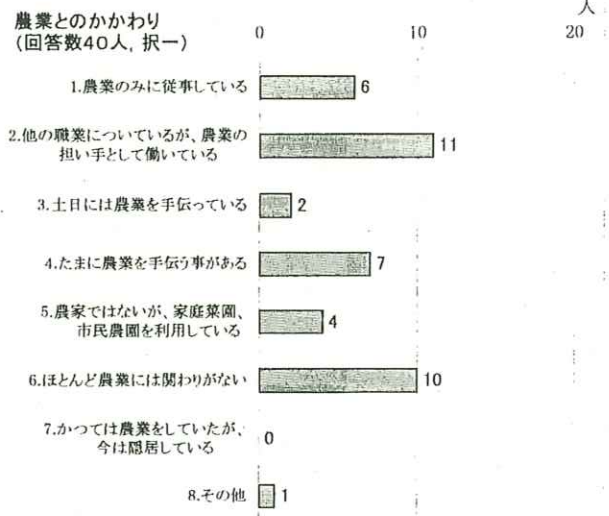
回答者の年齢層構成
(45人)



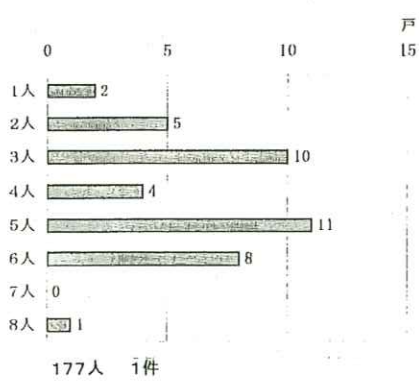
世帯主の職業と主な収入源
(回答数42人、複数可)



農業とのかかわり
(回答数40人、択一)

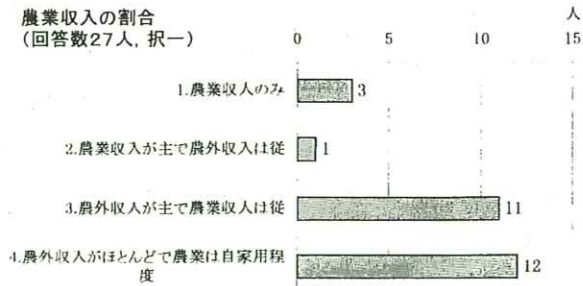


世帯員数
(回答数42人)



2. 農業経営の現状について

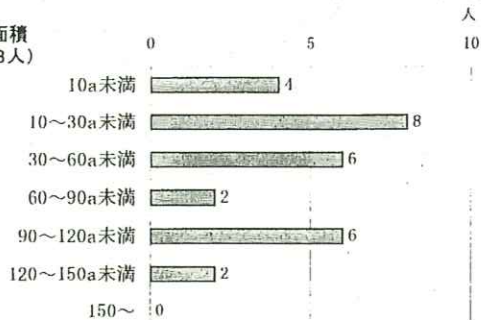
農業収入の割合
(回答数27人, 択一)



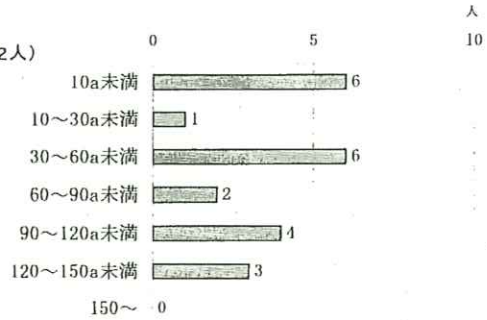
販売金額最多品目
(回答数26人, 択一)



所有農地面積
(回答数28人)



耕作面積
(回答数22人)



トラクター 回答数 24人

所有台数	馬力	使用年数	買い替え予定	
1/2	2	~15	2 ~5	8 有 1
1	21	15~19	3 6~10	5 無 22
2	—	20~24	4 11~15	3 不明 3
3	1	25~29	10 16~20	3 3
		30以上	3 21~	3
		不明	4 不明	4

所有面積平均 49.8a
耕作面積平均 57.7a

田植機 回答数 16人

所有台数	性能	使用年数	買い替え予定	
1/2	—	2条歩行	3 ~5	4 有 0
1	16	4条歩行	1 6~10	8 無 14
2	—	4条乗用	5 11~15	2 不明 2
3	—	5条乗用	5 16~20	—
		5条?	1 21~	—
		不明	1 不明	2

コンバイン 回答数 16人

所有台数	性能	使用年数	買い替え予定	
1/2	—	2条歩行	1 ~5	5 有 —
1	16	2条乗用	9 6~10	5 無 13
2	—	2条?	2 11~15	3 不明 3
3	—	4条?	1 16~20	—
			2 21~	1
		不明	3 不明	2

籾摺り機 回答数 14人

所有台数		使用年数	買い替え予定	
1/2	—	~5	4 有	1
1	14	6~10	2 無	9
2	—	11~15	3 不明	4
3	—	16~20	—	—
		21~	2	2
		不明	3	3

乾燥機 回答数 13人

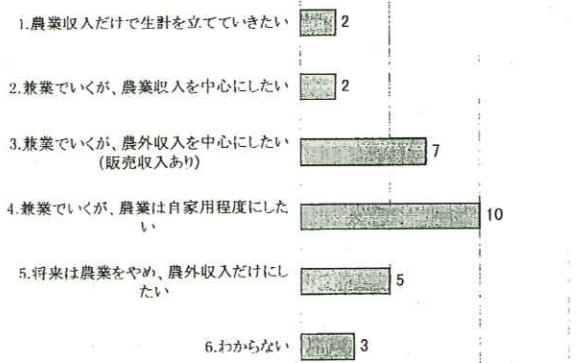
所有台数	石	使用年数	買い替え予定	
1/2	—	~10石	2 ~5	4 有 —
1	13	11~15	4 6~10	3 無 11
2	—	16~20	2 11~15	2 不明 2
3	—	21石~	16~20	2
			2 21~	—
		不明	5 不明	2

農用トラック 回答数 17人

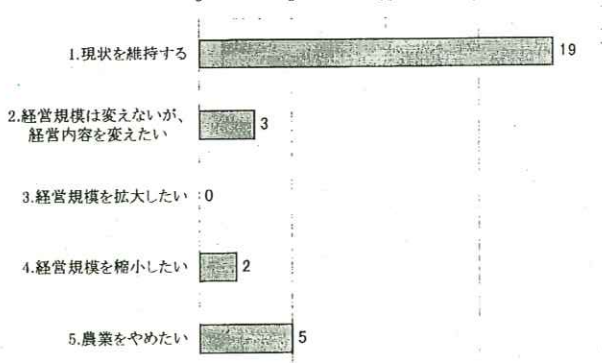
所有台数		使用年数	買い替え予定	
1/2	—	~5	7 有	3
1	14	6~10	9 無	12
2	3	11~15	1 不明	5
3	—	16~20	1	1
		21~	—	—
		不明	2	2

3. 今後の農業経営や農地の考え方について

今後の生計(10年程度先)
(回答数29人, 択一)



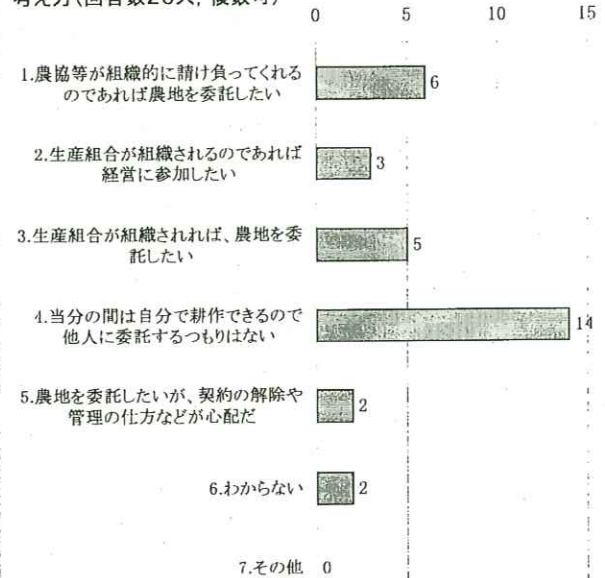
今後の経営規模(10年程度先)
(回答数29人, 択一)



変えたい経営内容 (回答数3人, 複数可)

1. 稲作中心の経営でいく	1人
2. 露地野菜に力を入れる	1人
3. 露地の果樹に力を入れる	0人
4. 野菜や果樹、花卉・花木等の施設栽培を増やす	0人
5. 酪農・畜産に力を入れる	0人
6. 観光農園や貸し農園の経営を行う	2人
7. その他	0人
8. わからない	0人

作業受委託や生産組合等の
考え方(回答数26人, 複数可)

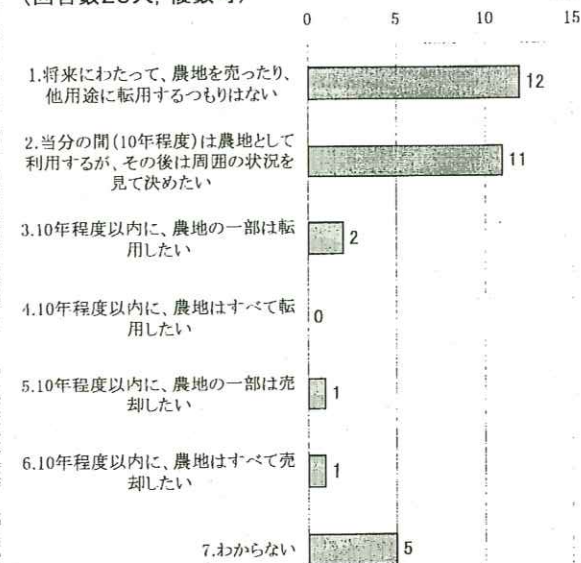


拡大方法・拡大面積 拡大希望者なし

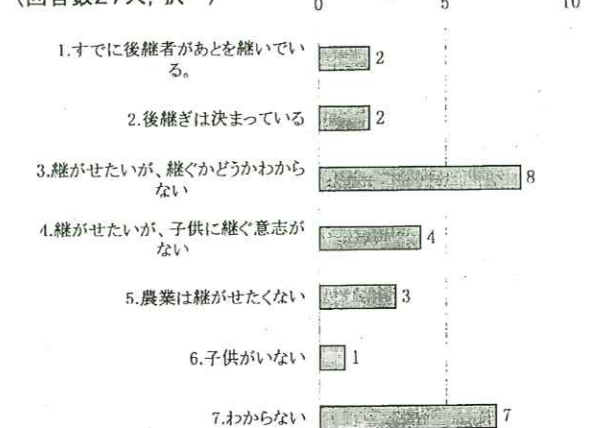
縮小方法 (回答数5人, 複数可)

縮小方法	人	面積
1. 農地として貸し付ける	2人	—
2. 売却または転用する	3人	—
3. 一部の作業を委託する	0人	—
4. 荒らしておく	1人	13.5a

農地の将来の利用
(回答数25人, 複数可)



子どもに農業を継がせたいか
(回答数27人, 択一)

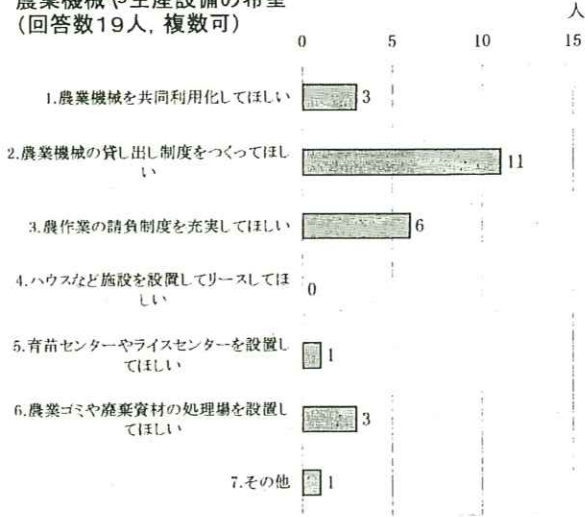


転用したい内容 回答数 3人

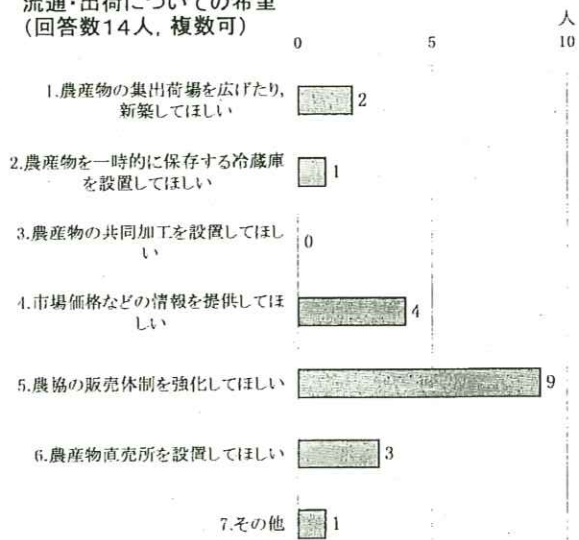
	回答数	面積 m ²
1.自己住宅の新築または増築	0人	
2.農業用倉庫	0人	
3.分家住宅用地	2人	500, 300
4.駐車場、店舗等の経営	0人	
5.資材置場	0人	
6.その他	1人	1200(区画整理)

売却面積
1人 3000m²

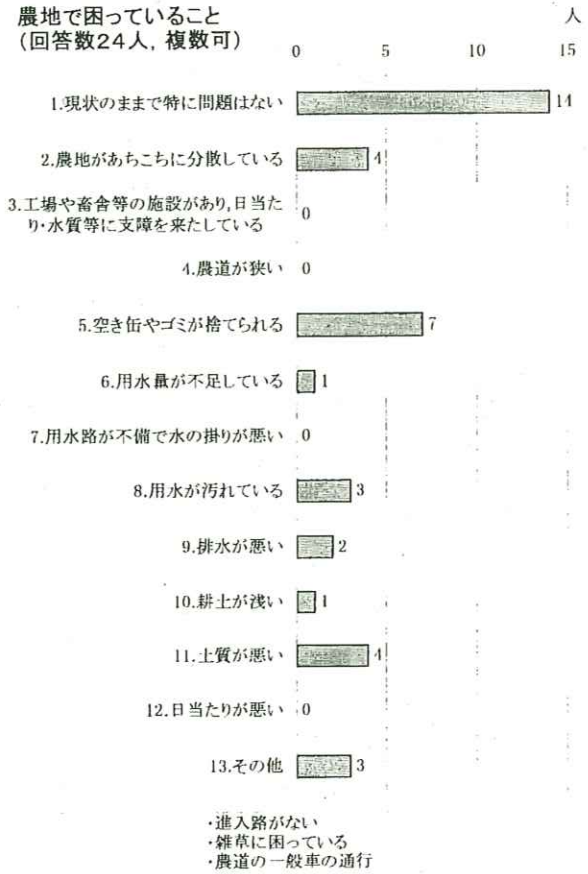
農業機械や生産設備の希望
(回答数19人, 複数可)



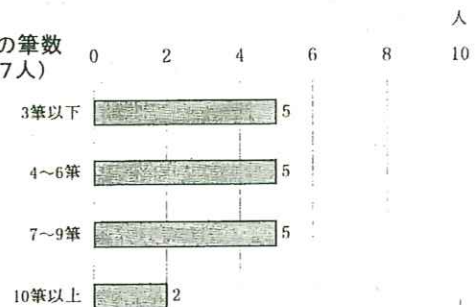
流通・出荷についての希望
(回答数14人, 複数可)



農地で困っていること
(回答数24人, 複数可)



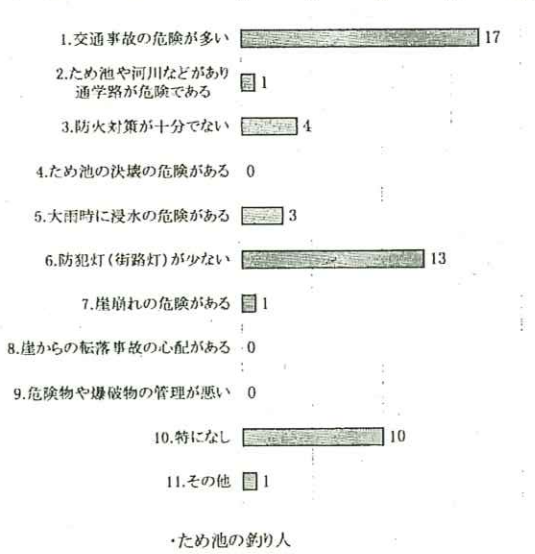
耕作農地の筆数
(回答数17人)



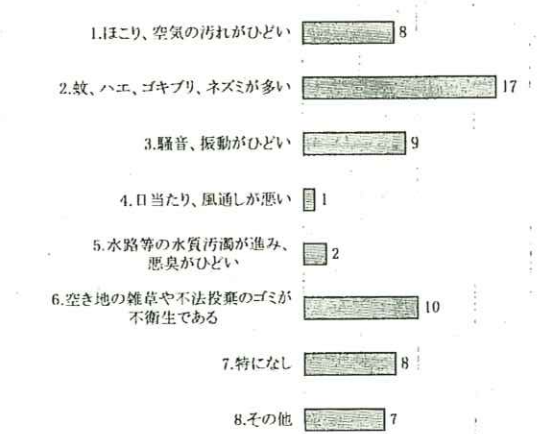
4. 生活環境について
よく外出する方面と交通手段 (回答数40人、複数可)

	よく外出する方面	人数	よく利用する交通手段	人数
通勤	神出町内	1人	徒歩	1人
	神戸・三宮方面	8人	自家用車	21人
	明石方面	5人	電車・地下鉄	4人
	三木方面	4人	自転車・バイク	0人
	西神ニュータウン方面	3人	路線バス	1人
	その他	4人	その他	0人
通学	神出町内	1人	徒歩	2人
	神戸・三宮方面	1人	自家用車	0人
	明石方面	0人	電車・地下鉄	2人
	三木方面	0人	自転車・バイク	1人
	西神ニュータウン方面	1人	路線バス	1人
	その他	0人	その他	0人
日常の買い物	神出町内	4人	徒歩	1人
	神戸・三宮方面	3人	自家用車	35人
	明石方面	9人	電車・地下鉄	1人
	三木方面	21人	自転車・バイク	2人
	西神ニュータウン方面	28人	路線バス	4人
	その他	2人	その他	0人
レジャー	神出町内	1人	徒歩	0人
	神戸・三宮方面	3人	自家用車	8人
	明石方面	2人	電車・地下鉄	1人
	三木方面	0人	自転車・バイク	0人
	西神ニュータウン方面	4人	路線バス	2人
	その他	3人	その他	0人

危険や不安に感じること
(回答数37人、複数可)

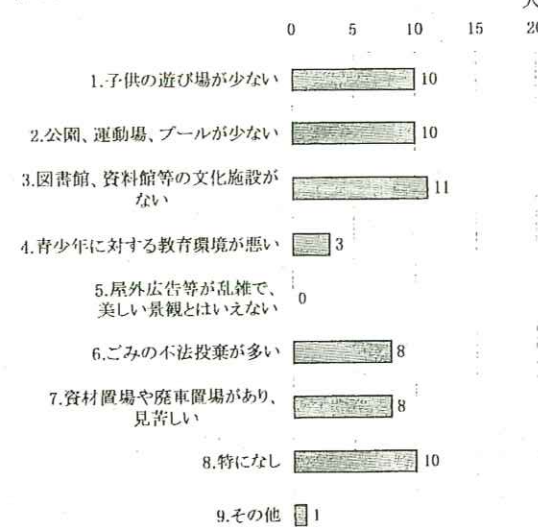


健康や衛生面で不安に感じること
(回答数38人、複数可)



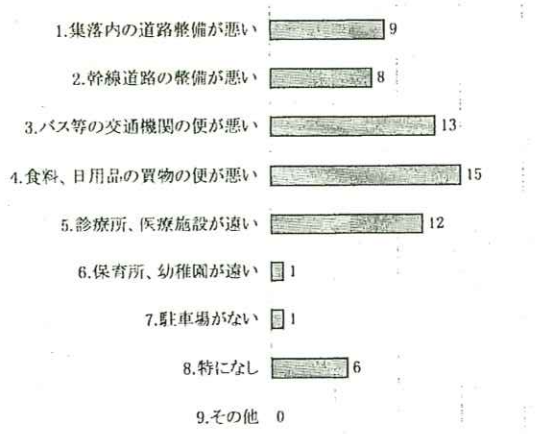
・産業廃棄物の悪臭・異臭 ・ゴミ置場よりの飛散・雑草が多い!!
・産廃処分場の悪臭特に冬期 ・除草剤による体調不良

快適な生活の面で不満に感じること
(回答数34人、複数可)

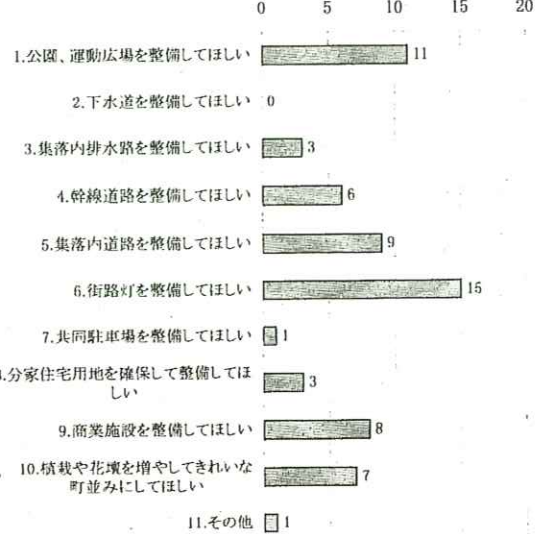


・産業廃棄物の施設

便利が悪くて困っていること
(回答数40人、複数可)



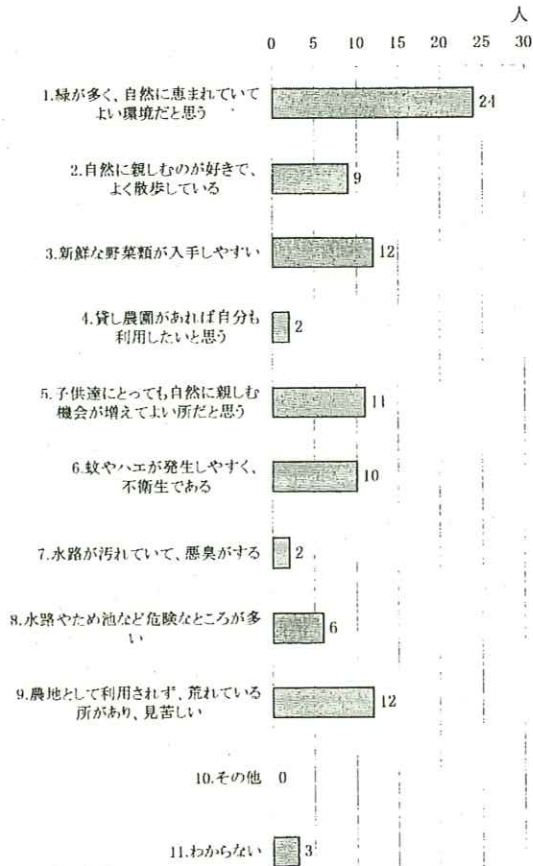
生活環境を快適にするため必要なこと
(回答数37人、複数可)



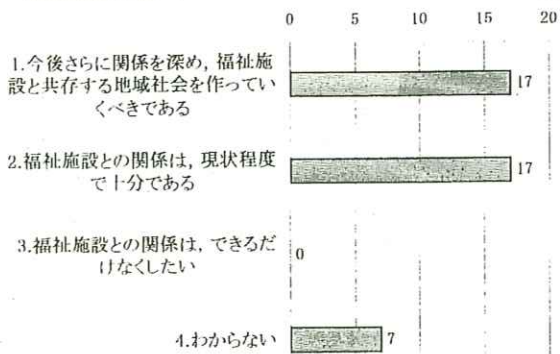
・藤本忠弘氏宅の南側道路全面舗装実施を願う
・「農道」となっているのに通勤の車が多く危険である ・街路灯を増やしてほしい

5. 今後の地域整備のあり方について

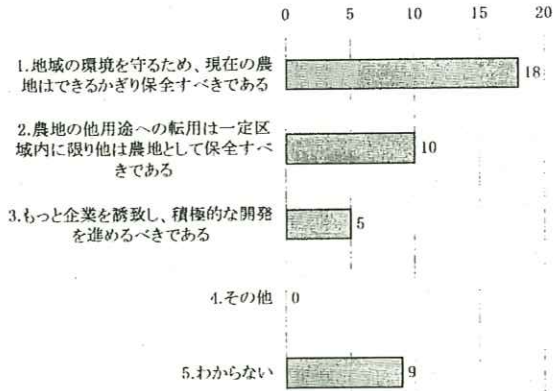
農地や農業の評価
(回答数41人、複数可)



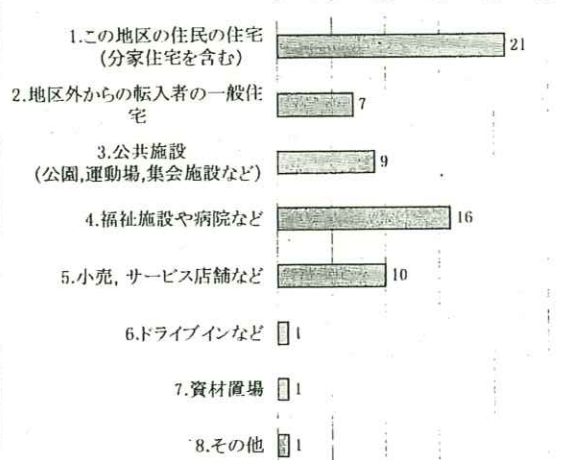
福祉施設との共存について
(回答数41人、択一)



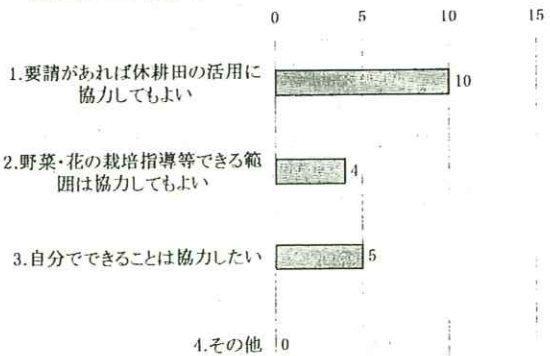
今後の農地利用や地域整備のあり方
(回答数41人、択一)



容認できる開発
(回答数34人、複数可)

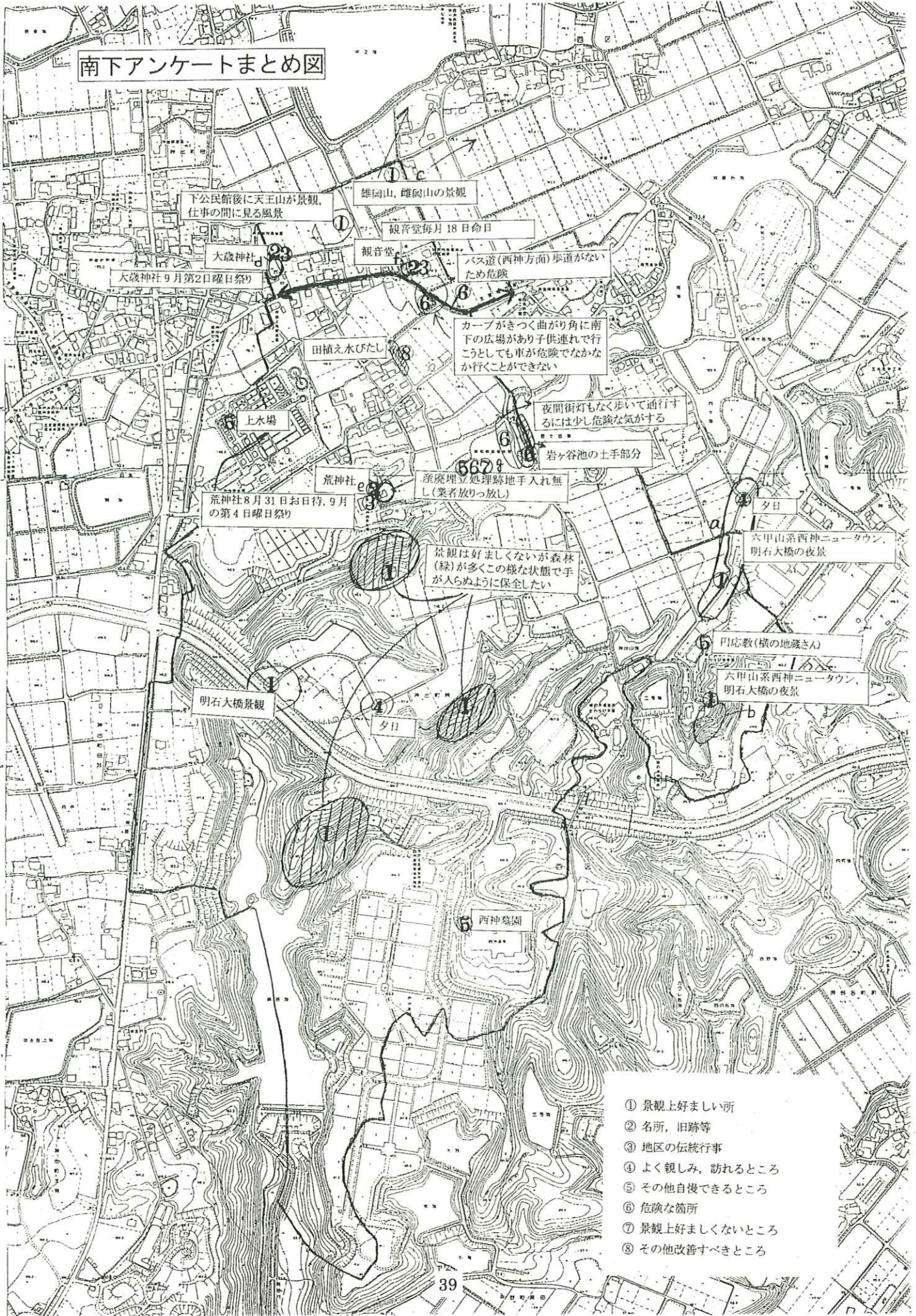


福祉施設との共存でできること
(回答数14人、複数可)



3具体例 ・ボランティア
・野菜作りの指導等現在実行している10年間

南下アンケートまとめ図



下公民館後に天王山が景観、仕事の間に見る風景

雄向山、雄向山の景観

観音堂毎月18日命日

大蔵神社
大蔵神社 9月第2日曜日祭り

観音堂

バス道(西神方面)歩道がないため危険

カーブがきつく曲がり角に南下の広場があり子供連れで行こうとしても車が危険でなかなか行くことができない

田植え水びたし

上水場

夜間街灯もなく歩いて通行するには少し危険な気がする

岩ヶ谷池の土手部分

荒神社

産廃埋立処理跡地手入れ無し(業者放りっ放し)

荒神社 8月31日お日待、9月の第4日曜日祭り

景観は好ましくないが森林(緑)が多くこの様な状態で手が入れぬように保全したい

夕日

六甲山系西神ニュータウン 明石大橋の夜景

明石大橋景観

夕日

円応教(横の地藏さん)

六甲山系西神ニュータウン 明石大橋の夜景

西神墓園

- ① 景観上好ましい所
- ② 名所、旧跡等
- ③ 地区の伝統行事
- ④ よく親しみ、訪れるところ
- ⑤ その他自慢できるところ
- ⑥ 危険な箇所
- ⑦ 景観上好ましくないところ
- ⑧ その他改善すべきところ

- この地区の顔として自慢できる所があれば、後に添付の地図の中に番号とその簡単な内容を記入してください。 (*()内は地図上の主な場所を示す)

① 景観上好ましいところはありますか。(7人)

- ・六甲山系西神ニュータウン, 明石大橋の夜景(a)・同(b)・明石大橋景観
- ・明石方面の景観(明石大橋等)(a)・雄岡山, 雌岡山の景観(c)
- ・雌岡山の景観がきれい(c)
- ・北に雄岡山, 南は西神中央, 明石大橋, 淡路島を望むことができる(a)
- ・西神ニュータウンが一望でき, 夜景がすばらしい。昼間は遠く淡路島, 明石海峡, つり橋が見える。
- ・景観は好ましくないが森林(緑)が多くこの様な状態で手が入らぬように保全したい
- ・下公民館後に天王山が景観, 仕事の間に見る風景

② 旧所名跡等がありますか。(5人)

- ・現在も名は残している塚町。昔に塚があった話がある
- ・荒神社(e), 大歳神社(d), 観音堂(f)
- ・荒神社(e)・観音堂(f)
- ・荒神社(e)・大歳神社(d)
- ・荒神さん・・・火の神社として古い(e)

③ 伝統行事等がありますか。(9人)

- ・大歳神社と荒神社の子供相撲のお日待(d)(e)
- ・9月大歳神社祭, 9月下旬荒神社祭(d)(e)
- ・荒神社8月31日お日待, 9月の第4日曜日祭り(e)・大歳神社9月第2日曜日祭り(d)・観音堂毎月18日命日(f)
- ・大歳神社9月礼祭(d), カマド神社9月礼祭(e)
- ・大歳神社奉納相撲(d)・荒神社奉納相撲(e)
- ・荒神社, お日待, 奉納相撲(e)・大歳神社(d)
- ・9月上旬に大歳神社の秋委祭礼(d)・9月下旬荒神社秋委祭礼(4人ずつ祭礼当番は毎年交代)(e)
- ・神出神社の祭礼・荒神社の祭礼(e)・大歳神社の祭礼(d) 小規模であるが・・・
- ・秋に子供相撲がある(d)(e)

④ あなたがよく親しみ, 訪れるところがありますか。(2人)

- ・荒神社のお参りをする(e)
- ・夕日(a)・夕日

⑤ その他、自由に記入してください。

- ・産廃埋立地の早期に地主に返還してほしい(g)
- ・上水場, 西神墓園
- ・円応教(横の地藏さん)
- ・産廃処分地(跡地)の活用(g)

●この地区の中で、改善してほしいところがあれば、地図の中に番号とその簡単な内容を記入してください。

⑥ 危険な箇所はありますか。(4人)

- ・夜間街灯もなく歩いて通行するには少し危険な気がする
- ・産廃処理場(g)
- ・岩ヶ谷池の土手部分・バス道(西神方面)歩道がないため危険
- ・カーブがきつく曲がり角に南下の広場があり子供連れで行こうとしても車が危険でなかなか行くことができない

⑦ 景観上好ましくない場所がありますか。(3人)

- ・産廃埋立処理跡地手入れ無し(業者放りっ放し)(g)
- ・産廃処分地(g)
- ・残土処分地雑草が茂って景観好ましくなく整地してほしい(g)

⑧ その他、自由に記入してください。

- ・産廃等の悪臭がひどく善処希望する(g)

●この南下集落の里づくりに、キャッチフレーズとしてどんな言葉がよいと考えられますか。あなたのご意見をご自由にお書きください。(3人)

- ・福祉の里 モミの木福祉会との共存共栄
- ・福祉の里
- ・①ふれあいの里 みなみ ②福祉の里 みなみ

- この集落の里づくり（地域づくり）として、どんなことに取り組みたいと考えますか。
ご提案やご意見があれば自由に記入してください。（6人）

- ・①南集落岩ヶ谷の道の件、田井集落と話の解決をしてしまうこと
- ②地域づくりとして無暮から大西に通じる道の件取り組みたい
- ・①転作田の有効利用
- ②産廃用地の問題解決、岩ヶ谷道路の問題も含めて
- ③大西の産廃予定地の取り消し問題
- ④地区外業者の参入問題
- ・改善作として「里づくり」とは関係ありませんが稲作の減反面積で一部で水稻の植えすぎがあるように見受けられますが集落内で多少の増減は仕方ありませんが集落内で平均の面積でお願いしたいと思います。また、畑地も一部水稻の植付けがありますが一度相談して調整してもらいたく思います。以上一般人として感じた事です。
- ・①福祉施設と共存する里づくり
休耕田を活用し野菜・花をつくり直売する
＜狙い＞福祉施設園児の自立⇔地区老人の生きがいを両立させる
- ②墓園前道路に沿った部分の開発（商業施設の取りこみ）
（石材店、資材置場ではダメ。店舗等商業施設を誘い込む）
- ③大西地区、ナカノ地区の宅地化により地区外よりの人口の取り込み
”少子化対策と活性化”＜良い景観を生かす＞
5～10年後を視野に入れ今後計画する。
- ・里づくりの集会があれば参加したいと思うが、休日出勤もあり参加できない。集会の予定があればできるだけ早く知らせていただければと思います。よろしくお願ひ致します。
- ・この地区に存在する福祉施設として、また地域住民の一員として地区の発展と活性化に寄与するためには、どのような役割を担いながら進めばよいかを考えることが大切である。

南下の里づくり 最終アンケート

平成15年2月実施

配布数 46人
回収数 44人
回収率 95%

1. 基本理念について

＜基本理念＞
南下集落は「ふれあい」を大切にします。「人・自然とのふれあい」を第一に、みんなで活動に取り組めます。
子供と大人が楽しくすごせる集落を目指し、「ふれあい」の気持ちをわすれません。

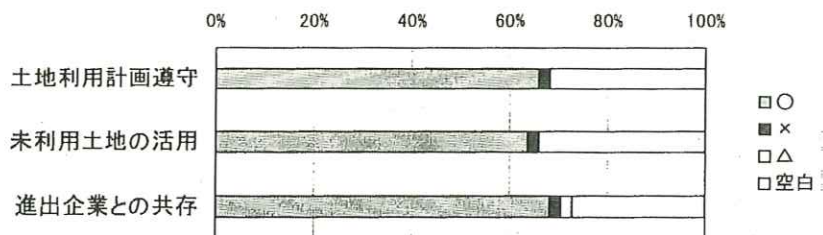
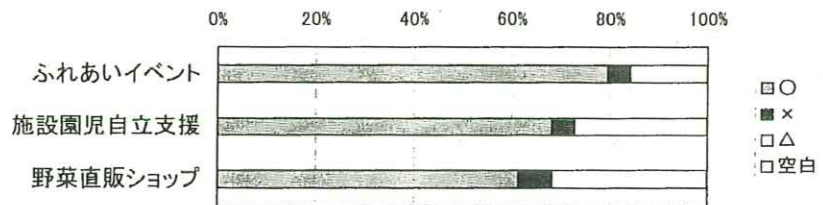
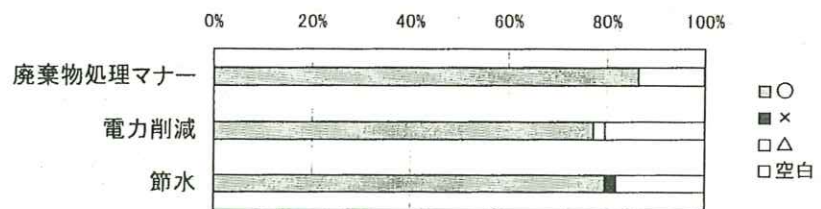
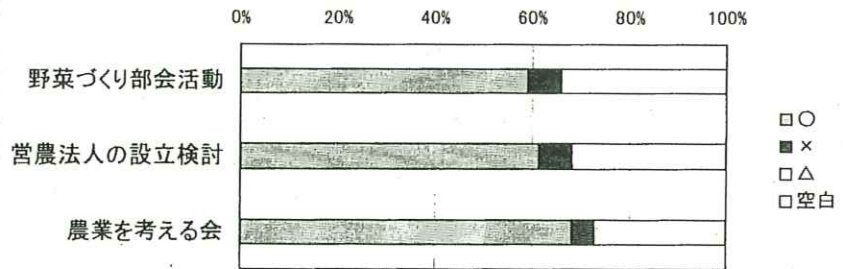
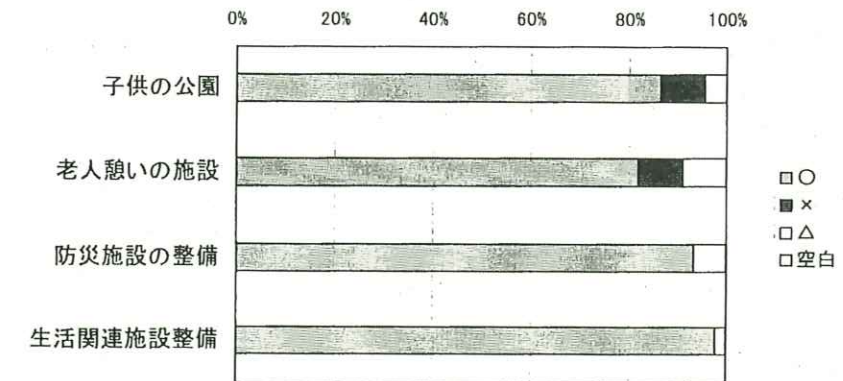
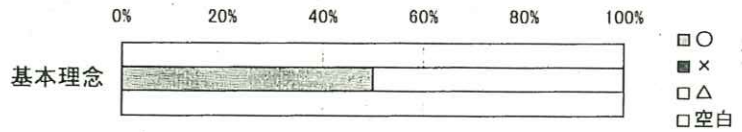
回答者数	○
22	22

2. 具体的な活動内容について

テーマ	活動テーマ、活動項目			回答者数	○
	活動項目	5年間の達成目標	推進体制		
1 ふれあいと安心できる村づくり 1.1 未来をつくる子供達	子供の遊べる公園をつくる (仮称:ふれあい公園)	1箇所(向山)	(自治会長) 子供会・婦人会	42	38
1.2 生きがいのある生活を!	老人の憩いの施設をつくる (仮称:ふれあいハウス)	1棟(運動公園)	老人会	40	36
1.3 防災基盤の確立	防災施設の整備・拡充	防災体制の見直し (消防水槽, 消火器等)	消防団	41	41
1.4 生活関連施設の整備・拡充	①保安灯(外灯)整備 ②道路・排水路整備	必要箇所 必要箇所	自治会 自治会	43	43
2 農業を生かす村づくり 2.1 農業基盤の再構築	野菜づくり部会活動	2部会以上 (ねぎ、-----)	(農会長) 賛同農家	29	26
2.2 稲作・野菜・園芸	営農法人の設立検討	設立検討と対応	賛同農家	30	27
2.3 これからの農業を求めて	これからの農業を考える	考える会の設置	農家	32	30
3 よりよい環境づくり 3.1 環境改善活動	廃棄物処理マナーの確立	マナーの遵守	(婦人会長) 各戸	38	38
3.2 廃棄物処理、省エネルギー活動 (地球温暖化ガス削減/費用削減)	電力使用量の削減(省エネ)	年率2%以上削減	各戸	35	34
	水道水使用量の削減	年率2%以上削減	各戸	36	35
4 福祉施設とのふれあいづくり 4.1 福祉施設との共存	ふれあいイベントの開催	年2回以上実施	(自治会長) 椋の木福祉会	37	35
	施設園児の自立支援 (野菜・果樹栽培支援)	支援体制の確立・ 定着化	集落有志	32	30
4.2 集落・施設・都会のふれあい	野菜直販ショップ開設 (仮称:ふれあいショップ)	体制の確立と定着化	椋の木福祉会 集落有志	30	27
5 未来への土地利用計画づくり 5.1 将来を見据えた土地利用	土地利用計画の遵守・見直し	土地利用計画の遵守	(自治会長) 自治会	30	29
5.2 未利用土地の活用	土地利用計画の策定	利用計画検討 (産廃処分場跡地、他)	地主・自治会	29	28
5.3 進出企業との共存	雇用の拡大と集落の活性化	集落・企業との対話	進出企業	32	30

×	△	空白
0		22

×	△	空白
4		2
4		4
0		3
0		1
3		15
3		14
2		12
0		6
0	1	9
1		8
2		7
2		12
3		14
1		14
1		15
1	1	12



□○
■×
□△
□空白

□○
■×
□△
□空白

□○
■×
□△
□空白

□○
■×
□△
□空白

□○
■×
□△
□空白

□○
■×
□△
□空白

南下里づくり最終アンケートご意見欄

1. 基本理念について（2人）

- 地域の老若男女を問わず協力一致集落の将来の為に頑張れ
- 「子供も大人もみんなが」を追加したい

2. 具体的な活動内容について

1.1 子供の遊べる公園を作る（11人）

- 財産区の公園を使って、子供も少ないし、老人会も共に活用したら賑やかで屋根付きの腰掛等を造って共に遊べるようにすればと思う
- × 子供が少ないということと各家庭の負担が大きい
- × 現運動公園で十分まにあっている
- BI 南下の場合、人間同志のふれあいが無い。もっと交流のある場を持つては？年に一度は旅行もよし、一泊ぐらい
- 子供が安心して遊べる広場があると良いと思う
- × ・建設費の問題・将来の見通し・管理の問題・利用度の問題等に不安が多い
- × 人目につきにくいから、中高生の溜まり場になるかも？
- 運動公園にも何か遊具の設置を検討してほしい
- 強く要望する必要土地の確保のために公費に依存するだけでなく関係各戸の出費も検討しては。児童福祉の見地から市の助成の対象にならないのか？
- 場所（土地は）どうするか？休耕田を集約するのもむずかしいでしょうネ
- 問題は土地

1.2 老人の憩いの施設を作る（11人）

- 高齢化で60歳以上の方が住民の半数に近づく日がやって来る。憩いの施設が欲しい。
- × 公民館があるので公民館をうまく利用したらいいと思う
- × 現公民館をもっと活用するべき。例、先生を招いて何かの教室を開くとか。
- 公園が共有地のため老人会の会員としては南上、下共有施設はどうかと個人的に思います
- BI 公民館を主として利用しては？
- × 同上（・建設費の問題・将来の見通し・管理の問題・利用度の問題等に不安が多い）
- × 公民館を利用すれば良いと思うので
- 南上集落と合わせ利用を考えたい。（費用も分担）
- 春夏秋冬を通じ各季その場所を移動できるようなもの例えばモンゴルのゲル式のようなもの。資金は財産区の運用の中で検討してもらっては。
- プレハブを考えてはどうですか
- 財産区等資金、補助金

1.3 防災施設の整備・拡充（9人）

- 防火水槽の清掃
- 防火水槽の泥上げ又消火器の詰替え等
- BI わかりません
- 防火水槽については1～2年に一度は掃除。消火器の置いてある場所の確認
- いざという時にあわてないようにそなえていけばよい
- 防火水槽の清掃の定期化など
- 異変（犯罪、災害）による急報救援システムの構築を隣保単位で考えてはどうか
- 消防団が放水される時各隣保の方も参加を呼びかけては・・・？
- 上水道、農水等の防火用水の見取図

1.4 生活関連施設の整備・拡充（6人）

- 岩ヶ谷池周辺の増設
- 保安灯は明かりは点いていてもスス、虫、芥等の清掃等市に依頼。谷岡正一宅裏から高橋ボディーまでの舗装。谷岡伸一宅より西水路道肩
- 保安灯必要箇所では自治協議会に申し込んではいかが。排水路第3隣保側溝15～16年市側工事完予定
- 現存灯数では夜の行動は甚だ不安（犯罪）徹底した明るい夜の集落の実現
- 向山
- 水利、土地改良等責任の範囲等

2.1 野菜づくり部会活動（6人）

- BI 非農家とほぼ同じで農業のことはわからない
- 葱、その他の野菜の栽培講習会をして少しでも芳品を生産できるように
- BI わからない
- BI わかりません
- BI 現在ネギ出荷されている農家で話し合われてはどうですか
- 若い人たちの農業への取組みの意欲の問題

2.2 営農法人の設立検討（7人）

- BI 同上（非農家とほぼ同じで農業のことはわからない）
- 当分の間、自分の家で農機が活用できる間、自分が動ける間は頑張りたいと思う
- BI 同上（わからない）
- BI 同上（わかりません）
- 私等70歳代では法人化は良いことですが若い方で検討して下さい
- 園芸には私も賛同します
- 同上（若い人たちの農業への取組みの意欲の問題）

2.3 これからの農業を考える（8人）

- BI 同上（非農家とほぼ同じで農業のことはわからない）
- 農会長または集落の農業を考えて行こうとする人が中心になって頑張ってください。

- BI 同上 (わからない)
- BI 同上 (わかりません)
- 将来の事をよく考え各人の意見をまとめて検討してください
- 農業機械の件、これから話し合うべき
- 同意します
- 同上 (若い人たちの農業への取組みの意欲の問題)

3.1 廃棄物処理マナーの確立 (2人)

- 廃棄物処理を分別して市に協力して進めて行くべきと思う。
- BI 廃品出し場にも品分けすれば回収の中に生きる物もあると思われる。

3.2 電力使用料の削減

3.3 水道水使用量の削減

} (5人)

- 無茶苦茶使っていないので削減は達成している
- 電力、水道使用料削減に努力するよう指導誘導が必要と思う。
- 節水コマ等を配布しては!
- 省エネの具体的な例をあげていく。但し2%以上を求めるのではなく、各戸の事情を考えて%を決めてほしい
- 省エネでは item 1.2 のふれあいハウスにリンクさせ「太陽光発電」も検討したい。

4.1-1 ふれあいイベントの開催 (6人)

- BI 日曜日が休みと限らないので参加できにくい
- 良いことだと思います
- BI まずはお互いの行事に参加していくことで理解をし合い、それから進めていけばいいと思う。
- 菊その他花造りを施設とも合わせ
- 「ふれあい秋祭り」を昨年実施させていただきました。是非次年度も実施させていただけたらと思っています
- 2-2.1, 2.2, 2.3 を含めて農家、非農家、高齢者等の意欲の問題

4.1-2 施設園児の自立支援 (4人)

- BI 同上 (日曜日が休みと限らないので参加できにくい)
- 野菜栽培農家が支援するのは忙しいので他の人で対応がよい
- BI No2 の農業～と同時に協力して進めてはどうか
- 直販ショップを考えては・・・と思う

4.2 野菜直販ショップ開設 (7人)

- BI 同上 (日曜日が休みと限らないので参加できにくい)
- 成功するよう努力が必要と思う
- BI わかりません
- BI 同上 (No2 の農業～と同時に協力して進めてはどうか)
- 樫の木福祉会、集落有志による特有農産物の研究開発育成。例健康野菜ジュース、なすの Kouji 辛子漬、

カブラの酢漬け等々

- 菊花展等も考えては・・・?
- やはりお金をかせげるようがんばりたいです

5.1 土地利用計画の遵守・見直し (3人)

- 線引きで土地利用計画を作ると良いと思う
- BI わからない
- BI 集団での作付け・花・野菜他

5.2 土地利用計画の策定 (4人)

- 早く地主に処分地を返還するように要望して行く
- BI 同上 (わからない)
- BI 地主はどう考えておられるのか?
- 果樹 (ミカン、ユズ) 等オーナー制度

5.3 雇用の拡大と集落の活性化 (6人)

- × 産業廃棄物を取り扱う業者ならだめ。それ以外は考えられないので
- 進出企業が少ない中だが、問題もあるようだが話し合いで良好な関係を保って行って下さい。
- △ 近所に迷惑にならない企業なら良いと思う (騒音)
- 進出企業が村にとって何か利益になるのであれば賛成
- 進入路の拡張をも考えては
- 企業の中味によっては賛成ですが、騒音、異臭など、近所迷惑は困ります。(現在、早朝、深夜の音に悩まされております)

3. 具体的な活動内容について (8人)

(上記以外の取り組むべき活動内容等自由に意見を書いてください)

- ・大きなバスが大変困ります。何とかありませんか。岩ヶ谷から上
- ・藤田芳生さんには里づくり協議会の大変な仕事を担当して戴き誠に有難う御座いました。今後とも南下自治会を盛り上げ他に負けないよう一層の牽引役として頑張ってくださいよう節にお願ひ申し上げます。有難う御座いました。
- ・里づくり5年計画でやるとしたら資金面の心配です。道路舗装工事神出土地改良区にて対応している。土地改良の西側から吉田溝宅西南までする予定
- ・1.1~1.4までは資金的に無理でしょう
- ・全体的にこれからの目標としては良いと思います。但し、費用の問題や昔からの土地の問題など解決していく問題がたくさんあると思います。少しずつでも良いのでよりよい南にしていけば良いと思います。
- ・当面の里づくり活動では投下資本は極力抑えたい(会員の負担を軽くしたい) 行政よりの助成・補助は可能な限り支援を願いたい。
- ・お手伝いできることがございましたらご連絡ください。努力させていただきます。
- ・全体について私達ができることは何でも手伝わさせていただきます。